

平成26年度
国への提言・提案
(一般項目資料)



—— 三重県観光キャンペーン ——

2013.4～2016.3

平成25年11月
三重県

【一般項目】

【要目内】

1	予防接種の推進	1
2	認知症疾患医療センターの運営事業費補助金の確保	2
3	障がい福祉施策の充実と円滑な実施	3
4	暮らしの安心を支える医療費助成制度の充実	4
5	地域医療提供体制の整備に対する支援	5
6	医師の不足・偏在を解消するための制度改革	6
7	ドクターヘリ運航経費に係る補助基準額の見直し等	7
8	児童虐待への対応と社会的養護の充実	8
9	学校施設の耐震性の確保等に対する支援の充実	9
10	地方の実情に応じた「地方独立行政法人制度」の見直し	10
11	海岸漂着物対策の推進	11
12	水道施設の災害対策に係る財政支援の充実	12
13	南海トラフ巨大地震で発生する災害廃棄物の処理体制の整備	13
14	循環型社会形成推進交付金の確保	14
15	川上ダム建設事業の促進	15
16	償却資産に対する固定資産税の堅持	16
17	半島振興対策の充実	17
18	実効性を確保した「農地中間管理機構(仮称)」の制度構築と 地域農業の担い手の確保・育成に向けた施策の充実・強化	18
19	大規模災害に備えた農業施設維持補修に係る地方負担の軽減	19
20	鳥獣被害防止総合対策の強力な推進	20
21	TPP協定交渉における妥協のない対応	21
22	森林・林業再生に向けた支援	22
23	力強い水産業の構築に向けた施策の充実・強化	23
24	中小企業の設備投資に係る金融支援	24
25	商店街振興に関する補助金制度等	25
26	中小企業への金融支援および再生支援の充実・強化	26
27	国内企業の国際競争力の強化への支援	27
28	ユニバーサルツーリズム促進のための支援の充実	28
29	わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等	29
30	グローバル人材育成の推進	30
31	治安対策の充実・強化	31

目

次（省庁別）

【内閣官房】

21	TPP協定交渉における妥協のない対応	21
----	--------------------	----

【内閣府】

12	水道施設の災害対策に係る財政支援の充実	12
----	---------------------	----

【国家公安委員会】

29	わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等	29
31	治安対策の充実・強化	31

【金融庁】

26	中小企業への金融支援および再生支援の充実・強化	26
----	-------------------------	----

【警察庁】

29	わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等	29
31	治安対策の充実・強化	31

【総務省】

10	地方の実情に応じた「地方独立行政法人制度」の見直し	10
16	償却資産に対する固定資産税の堅持	16
17	半島振興対策の充実	17
19	大規模災害に備えた農業施設維持補修に係る地方負担の軽減	19
30	グローバル人材育成の推進	30
31	治安対策の充実・強化	31

【法務省】

29	わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等	29
----	---------------------------	----

【外務省】

- 29 わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等…………… 29

【文部科学省】

- 9 学校施設の耐震性の確保等に対する支援の充実…………… 9
10 地方の実情に応じた「地方独立行政法人制度」の見直し…………… 10
30 グローバル人材育成の推進…………… 30

【厚生労働省】

- 1 予防接種の推進…………… 1
2 認知症疾患医療センターの運営事業費補助金の確保…………… 2
3 障がい福祉施策の充実と円滑な実施…………… 3
4 暮らしの安心を支える医療費助成制度の充実…………… 4
5 地域医療提供体制の整備に対する支援…………… 5
6 医師の不足・偏在を解消するための制度改革…………… 6
7 ドクターヘリ運航経費に係る補助基準額の見直し等…………… 7
8 児童虐待への対応と社会的養護の充実…………… 8
12 水道施設の災害対策に係る財政支援の充実…………… 12

【農林水産省】

- 18 実効性を確保した「農地中間管理機構(仮称)」の制度構築と
地域農業の担い手の確保・育成に向けた施策の充実・強化…………… 18
19 大規模災害に備えた農業施設維持補修に係る地方負担の軽減…………… 19
20 鳥獣被害防止総合対策の強力な推進…………… 20
21 TPP協定交渉における妥協のない対応…………… 21
22 森林・林業再生に向けた支援…………… 22
23 力強い水産業の構築に向けた施策の充実・強化…………… 23

【経済産業省】

- 24 中小企業の設備投資に係る金融支援…………… 24
25 商店街振興に関する補助金制度等…………… 25
26 中小企業への金融支援および再生支援の充実・強化…………… 26
27 国内企業の国際競争力の強化への支援…………… 27

【中小企業庁】

25 商店街振興に関する補助金制度等	25
--------------------	----

【国土交通省】

15 川上ダム建設事業の促進	15
17 半島振興対策の充実	17

【観光庁】

28 ユニバーサルツーリズム促進のための支援の充実	28
29 わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等	29

【環境省】

11 海岸漂着物対策の推進	11
13 南海トラフ巨大地震で発生する災害廃棄物の処理体制の整備	13
14 循環型社会形成推進交付金の確保	14
20 鳥獣被害防止総合対策の強力な推進	20

1 予防接種の推進

(厚生労働省)

予防接種の推進

ワクチンで予防できる病気(感染症)の早期定期接種化

任意接種: 水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルス感染症 など

定期接種: ジフテリア、百日咳、ポリオ、麻疹、風疹、破傷風、日本脳炎、結核、ヒブ感染症、肺炎球菌感染症、インフルエンザ、ヒトパピローマウイルス感染症など

予防接種推進専門協議会
緊急声明(2010年)より

当協議会は、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会での議論が、今回の緊急提案の範囲で終了とすることなく、現在討議中の**水痘、おたふくかぜ、B型肝炎**、百日咳、ポリオ、成人肺炎球菌感染症の各ワクチンはもちろん、その他のVPDワクチンについても継続して審議し、計画的に導入をすすめて、全ての国民が費用の負担を考えるとなく安心して感染症の予防ができる体制整備を推進することを要望する。

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会
予防接種制度の見直しについて
第二次提言(2012年)より

医学的・科学的観点からは、7ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、**水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎**)について、広く接種を促進していくことが望ましい。

ロタウイルスワクチンについては、2種類のワクチンが薬事法の製造販売承認を受けたことを踏まえ、専門家による医学的・科学的観点からの評価を行っている。

－ 海外の公的予防接種状況 －

ワクチン名	英国	米国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ
流行性耳下腺炎	○	○	○	○	○	○
水痘	△	○	○	△	△	○
成人用肺炎球菌(23価)	△	△	△	△	△	△
B型肝炎	△	○	○	○	○	○

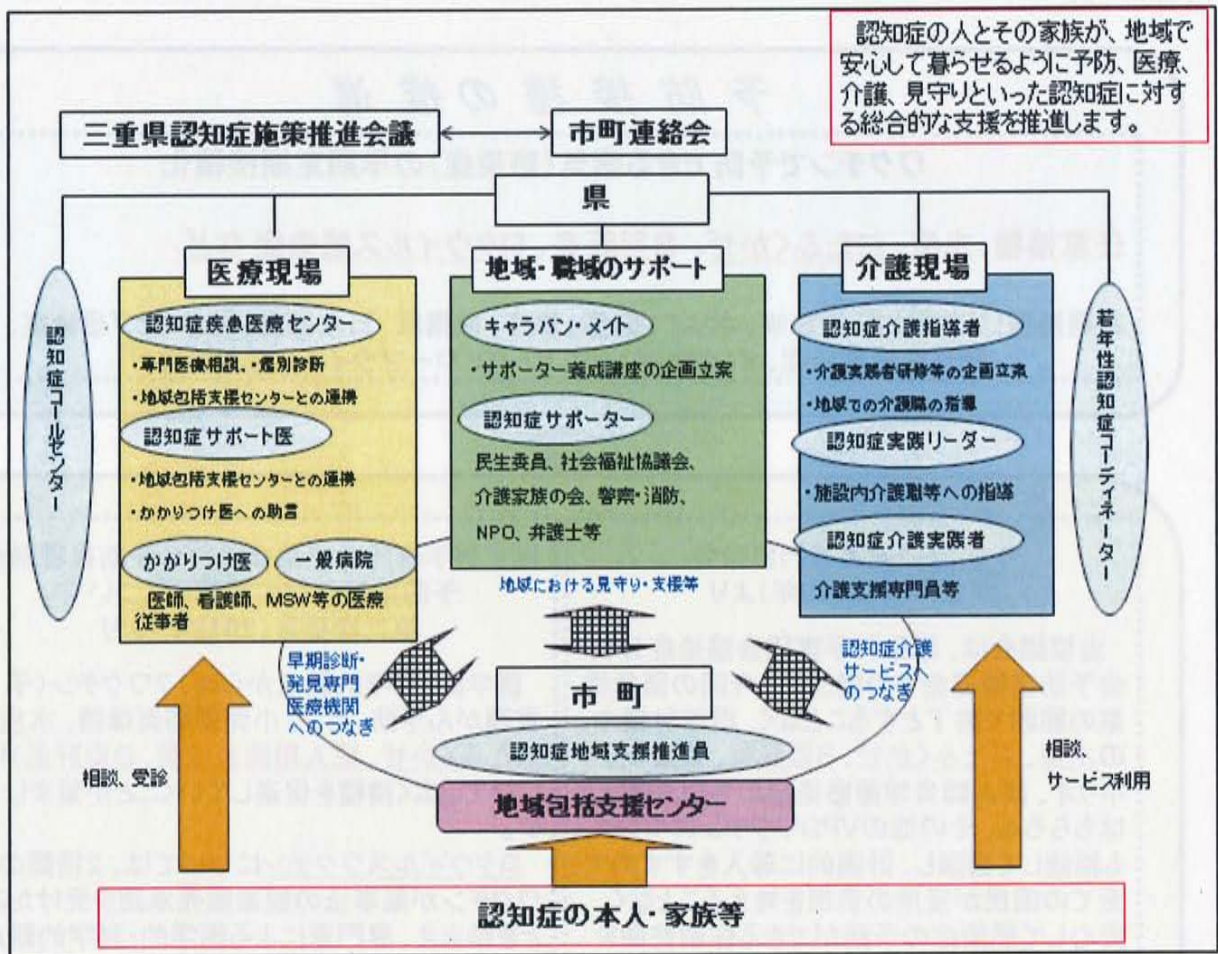
△はリスクのある者等のみ。

(厚生労働省資料から抜粋)

2 認知症疾患医療センターの運営事業費補助金の確保

(厚生労働省)

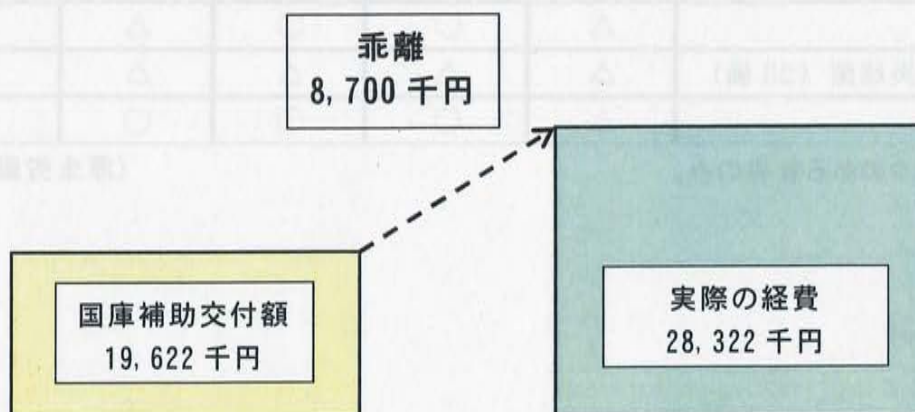
認知症の人と家族を支えるネットワーク図



三重県の認知症疾患医療センターの設置状況

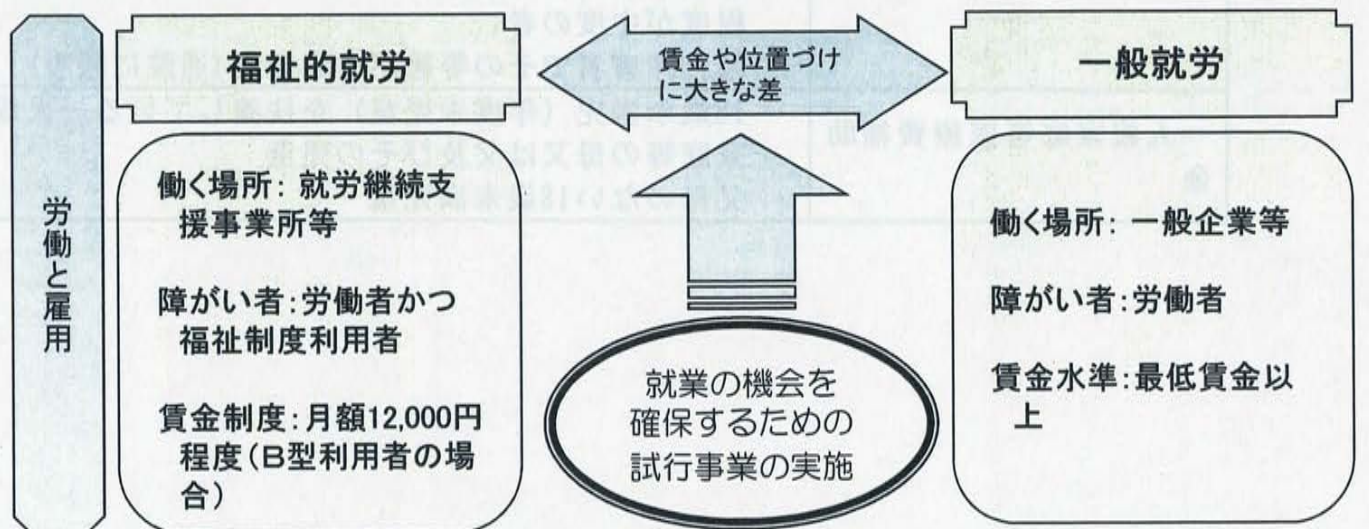
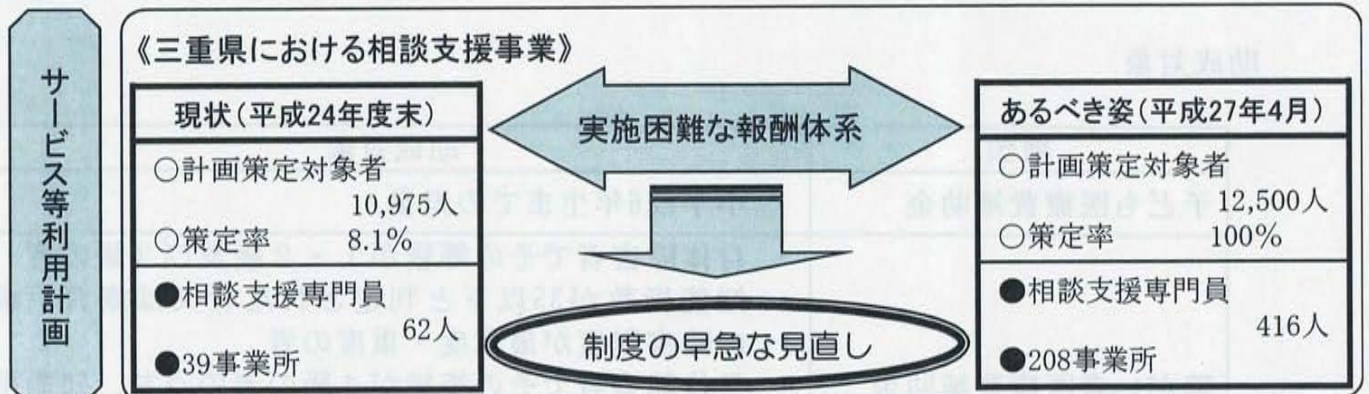
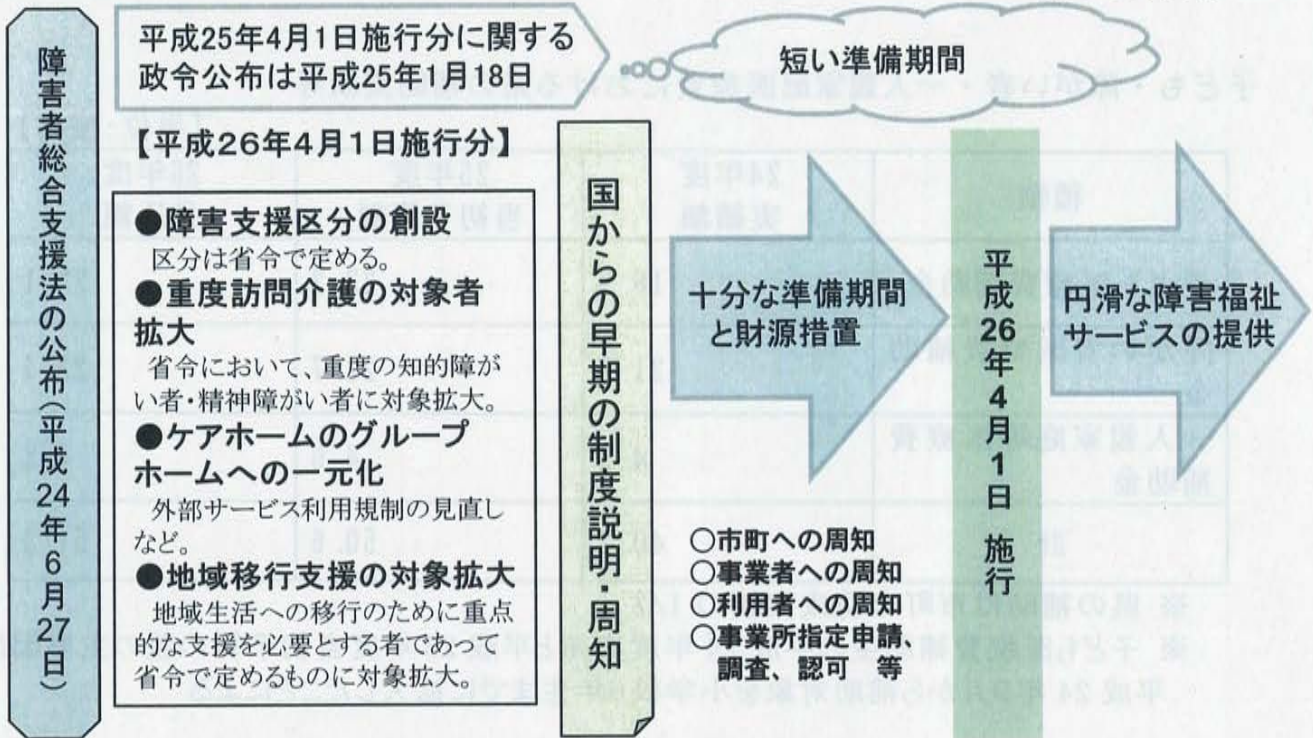
基幹型	三重大学医学部附属病院
地域型	東員病院 県立こころの医療センター 松阪厚生病院 熊野病院

認知症疾患医療センター運営事業費における補助額との乖離



3 障がい福祉施策の充実と円滑な実施

(厚生労働省)



4 暮らしの安心を支える医療費助成制度の充実

(厚生労働省)

子ども・障がい者・一人親家庭医療費における県の補助実績等

【単位:億円】

種類	24年度 実績額	25年度 当初予算額	26年度 見込額
子ども医療費補助金	16.9	23.3	23.1
障がい者医療費補助金	21.9	22.7	23.4
一人親家庭等医療費補助金	4.5	4.6	4.8
計	40.3	50.6	51.3

※ 県の補助は市町の助成実績の 1/2

※ 子ども医療費補助金の平成 24 年度実績と平成 25 年度当初予算の差の主要因は、平成 24 年 9 月から補助対象を小学校 6 年生までに拡大したことによる

助成対象

種類	助成対象
子ども医療費補助金	・ 小学校 6 年生までの児童
障がい者医療費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者でその等級が 1・2 級及び 3 級の者 ・ 知能指数が 35 以下と判定された者又は療育手帳の障害程度が最重度・重度の者 ・ 身体障害者でその等級が 4 級の者のうち、知能指数が 50 以下と判定された者又は療育手帳の障害程度が中度の者 ・ 精神障害者でその等級が 1 級の者(通院に限る)
一人親家庭等医療費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳未満児(年度末児童)を扶養している一人親家庭等の母又は父及びその児童 ・ 父母のない 18 歳未満児童

5 地域医療提供体制の整備に対する支援

(厚生労働省)

医療提供体制推進事業費補助金の主な対象事業

救急医療	産科医療	小児医療	周産期医療
ドクターヘリ導入促進 救急救命センター運営	産科医等確保支援 産科医等育成支援	小児救急医療支援 小児救急医療電話相談	周産期医療対策 周産期母子医療センター
歯科保健	医師確保対策	看護職員 確保対策	その他 (施設設備等)
8020運動推進 在宅歯科医療連携室整備	医療連携体制推進 医師派遣等推進	病院内保育所運営 新人看護職員研修	がん診療施設設備整備



医療提供体制の確立に必要不可欠な補助金

医療提供体制推進事業費補助金の減額調整

平成23年度 (単位: 千円)

運営/設備の別	内示額	事業計画額	内示率
運営費	419,777	476,688	約88.1%
設備費	47,097	362,826	約13.0%
合計	466,874	839,514	約55.6%

平成24年度 (単位: 千円)

運営/設備の別	内示額	事業計画額	内示率
運営費	(379,211)	520,119	—
設備費	(45,811)	62,834	—
合計	425,022	582,953	約72.9%

※平成24年度は運営費と設備費を分けず、総額で内示。

平成25年度 (単位: 千円)

運営/設備の別	内示額	事業計画額	内示率
運営費	379,020	544,538	約69.6%
設備費	35,893	55,065	約65.2%
合計	414,913	599,603	約69.2%



内示額は減る一方



県民の命に直結する業務に支障が出るのが懸念される

6 医師の不足・偏在を解消するための制度改革

(厚生労働省)

【三重県内の医師数等の状況（平成22年末現在）】

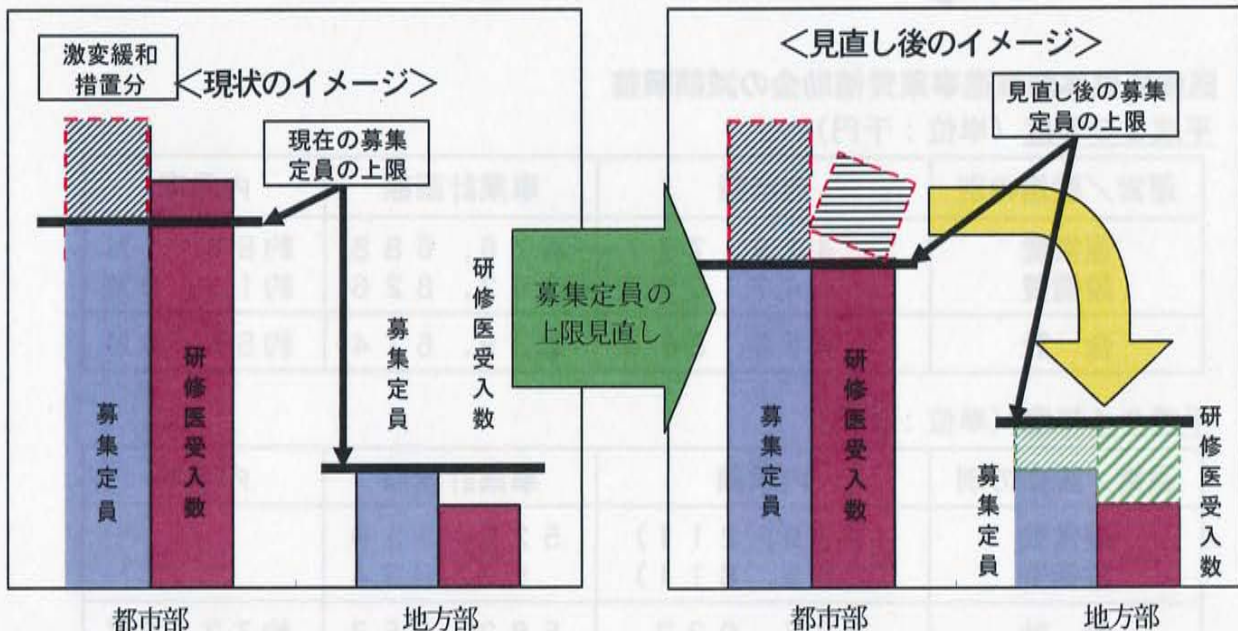
- 三重県では、人口10万人あたりの医師数が全国平均より少ない(都道府県順位 37位)。
- 全国平均との差は診療所よりも病院の方が大きい(都道府県順位 病院44位、診療所22位)。
- 病院では、伊賀、東紀州、北勢、伊勢志摩地域の順に医師数が少ない。他方、診療所については、伊賀、北勢地域以外は、医師数が全国平均を上回っている。
- 診療科別でも、外科、小児科、麻酔科の全国順位は、順に41位、38位、46位となっている。

【病院等における必要医師数実態調査結果（平成22年6月1日現在）】

	現員医師数 A	必要求人医 師数 B	充足率 C=A/(A+B)	必要医師数 D	充足率 E=A/(A+D)
全国	167,063	18,288	90%	24,033	87%
三重県	1,982	312	86%	400	83%

※ Bは三重県における求人上の必要医師数。Dは県内の医療機関の長が必要と考える必要医師数。いずれも充足率は全国平均より低い。

【医師臨床研修制度の見直しイメージ】



※ 現在の募集定員の上限を超える研修医を受け入れている都市部の募集定員の上限を引き下げるとともに、地方の募集定員の上限の引き上げを行うことで、研修医の都市部から地方への移行が見込まれる。

なお、全国の募集定員総数を研修希望者の総数レベルに引き下げる等の見直しを行う場合は、一律の削減ではなく、都道府県別の募集定員を医師不足地域に多く配分するような方法とすることが必要。

【本県における総合診療医育成の取組状況】

全国でプライマリ・ケア連合学会が認定する家庭医療専門医は291名（平成24年8月現在、日本専門医制度概況（社団法人 日本専門医制評価・認定機構）より）。

本県では、地域医療再生基金を活用し、三重大学、県立一志病院など、県内5箇所の総合診療医育成拠点整備（カンファレンスルーム・宿泊施設整備、テレビ会議システム導入等）と医療機関同士のネットワークの構築を支援。

※ 総合診療医の必要性および総合診療専門医の位置づけ（専門医のあり方に関する検討会報告書（平成25年4月）より抜粋）
総合診療医には、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病と傷害等について、わが国の医療提供体制の中で、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供することが求められる。
総合診療専門医には、地域によって異なるニーズに的確に対応できる「地域を診る医師」としての視点も重要であり、他の領域別専門医や他職種と連携して、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待される。

7 ドクターヘリ運航経費に係る補助基準額の見直し等

(厚生労働省)

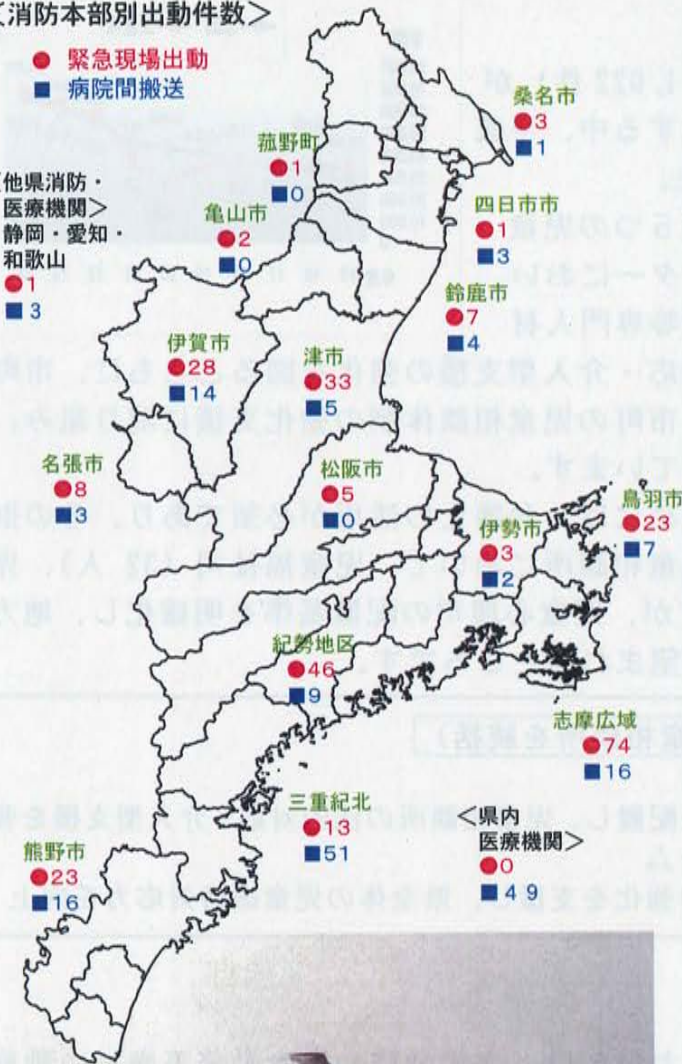
ドクターヘリ活動実績 (H24. 2月～H25. 9月)

<消防本部別出動件数>

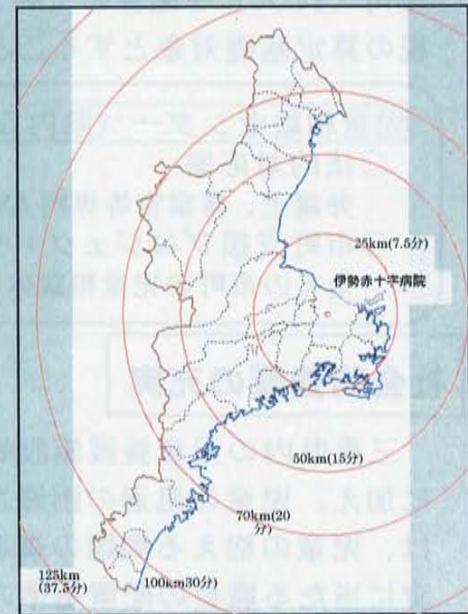
- 緊急現場出動
- 病院間搬送

<他県消防・医療機関> 静岡・愛知・和歌山

- 1
- 3



(参考) 各基地病院からの飛行時間



三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2か月交代で運航



(年度別出動件数)

	H23年度	H24年度	H25年度							累計 (H24.2月～ H25.9月)
	2月～3月	4月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	
出動件数	19	272	27	17	29	27	37	27	164	455
うち緊急現場出動	9	162	15	12	20	11	24	19	101	272
うち病院間搬送	10	110	12	5	9	16	13	8	63	183
出動不能	3	62	6	3	3	6	4	6	28	93
キャンセル	0	16	3	4	3	3	2	5	20	36

8 児童虐待への対応と社会的養護の充実

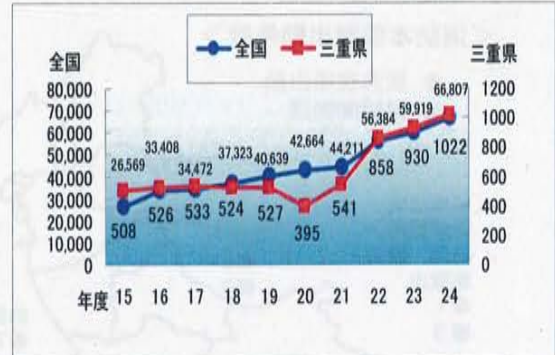
(厚生労働省)

児童虐待対応の充実

児童虐待対応件数（H24年度1,022件）が増加し、その内容も複雑困難化する中、平成24年には2件の死亡事例が発生。

このため、三重県では、県内5つの児童相談所を統括する児童相談センターにおいて、法的対応室を新設。弁護士等専門人材を活用し、児童相談所の法的対応・介入型支援の強化を図るとともに、市町支援プロジェクトチームを新設し、市町の児童相談体制の強化支援に取り組み、県全体の児童虐待対応強化をめざしています。

児童虐待に的確に対応するためには、弁護士の活用が必須であり、その財政措置が必要です。また、県内5児童相談所において、児童福祉司（32人）、児童心理司（24人）を配置していますが、児童心理司の配置基準を明確化し、地方交付税の算定基礎対象とすることが望まれるところです。



児童相談センター（県内5児童相談所を統括）

○法的対応室

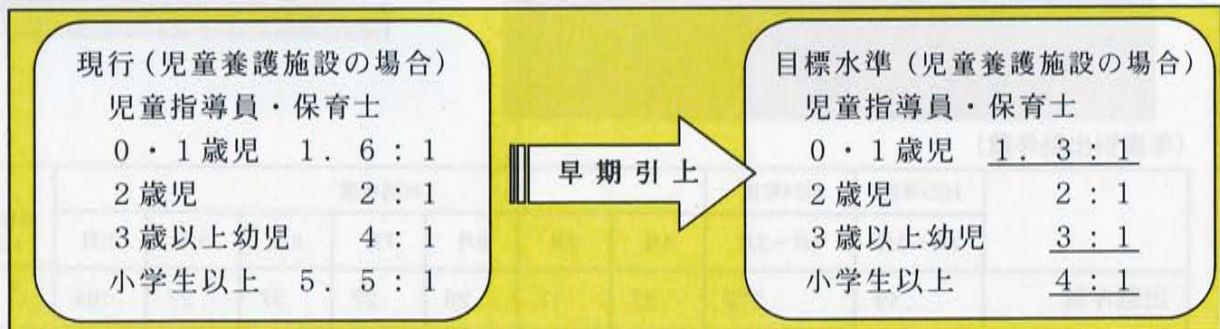
弁護士、警察官等専門人材を配置し、児童相談所の法的対応・介入型支援を強化

○市町支援プロジェクトチーム

全ての市町の児童相談体制の強化を支援し、県全体の児童虐待対応力を向上

社会的養護の充実

三重県内の児童養護施設等においては、交代勤務や宿直勤務等厳しい勤務条件に加え、児童の処遇の困難さの高まりにより職員が疲弊。施設関係者からの要望は、児童の抱える問題の複雑・多様化を踏まえ、ケアの質を高めるため、直接養育に当たる職員の配置基準の引上げ。「社会的養護の課題と将来像」で示された目標水準への早期引上げの実現が望まれます。



施設職員の勤務条件の緩和・待遇改善 ⇒ 人材確保、職場定着

社会的養護の充実

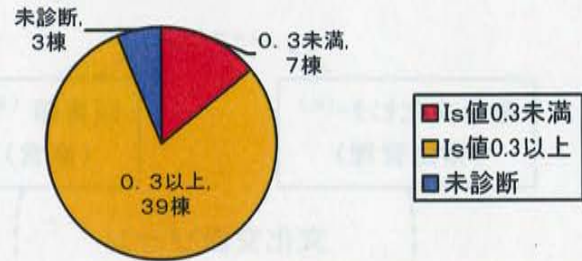
9 学校施設の耐震性の確保等に対する支援の充実

(文部科学省)

■Is値 0.3 以上も1/2→2/3に算定割合の嵩上げが必要



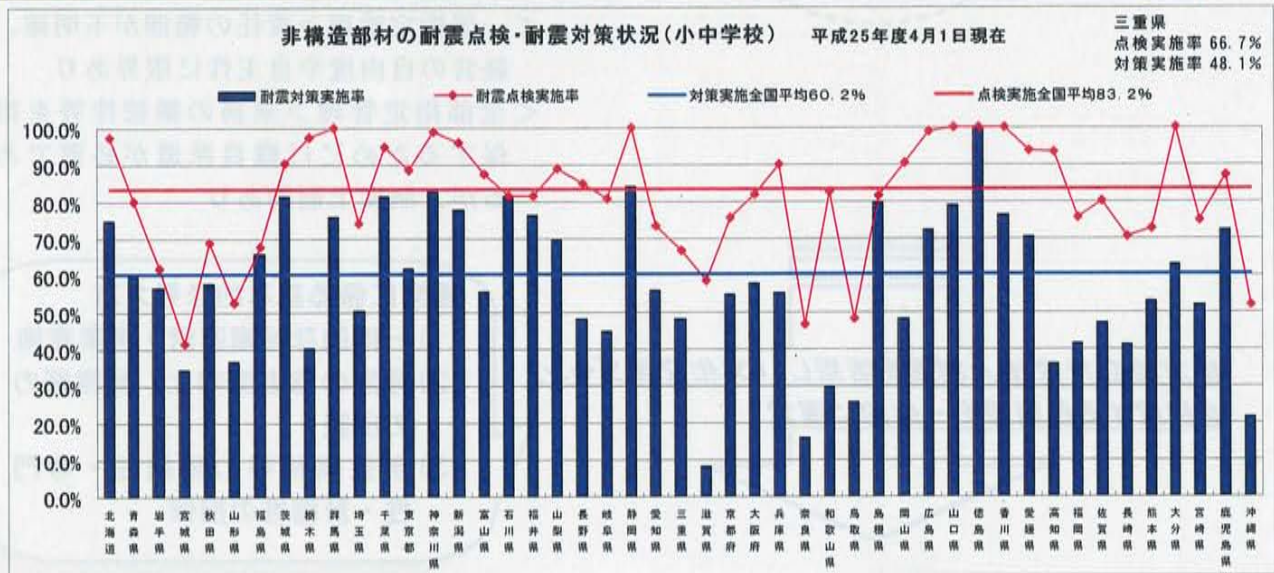
耐震化未実施の棟の分布(県内公立小中学校)



出典：公立学校施設の耐震改修状況調査（文部科学省 H25.4.1）

■非構造部材の耐震対策の推進には、防災機能強化事業の嵩上げ(1/3→1/2)が必要

※建物の耐震化率に比べ、非構造部材の耐震化は全国的にも進んでいない。



出典：公立学校施設の耐震改修状況調査（文部科学省 H25.4.1）

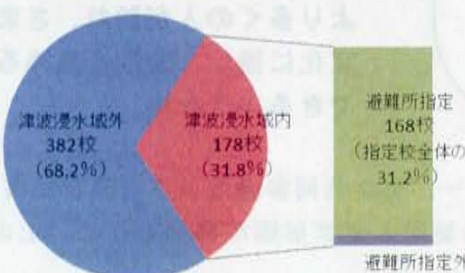
■私立学校の耐震化促進が必要

(耐震化率：%) H25.4.1 現在

学校種別	県内私立学校	県内公立学校	差
幼稚園	94.1%	99.4%	▲5.3
小中学校	100.0%	97.5%	2.5
高等学校	87.8%	99.3%	▲11.5
特別支援学校	0.0%	100.0%	▲100.0
合計	90.1%	98.2%	▲8.1

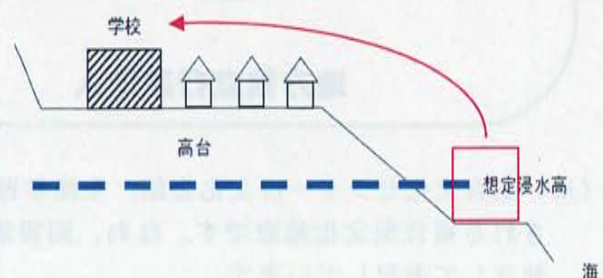
■高台移転に対する支援が必要

公立小中学校の津波浸水予測の状況



出典：三重県が公表した「津波浸水予測図」(平成23年10月速報版)に基づいて作成(三重県 H23.10.3、学校数は H23.5.1 現在)

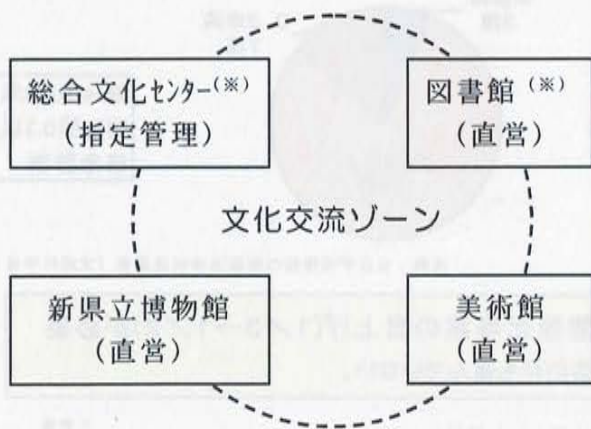
安全な高台への建築(イメージ)



出典：「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言(文部科学省 H23.7.7)をもとに三重県で作成

10 地方の実情に応じた「地方独立行政法人制度」の見直し

(総務省、文部科学省)



現状の課題

- 連携意識が施設間で十分共有されていない
 - ゾーン全体をコーディネートする機能が十分でない
- ⇒ 施設(専門分野)を超えた総合的な事業展開や集積の効果が十分に発揮できていない

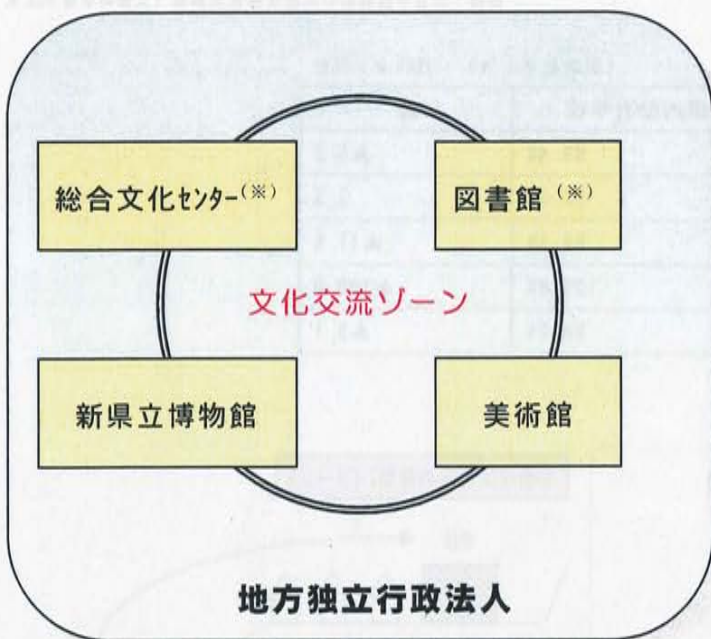
指定管理者制度の課題

- <全般>業務の継続性、専門性、計画性が担保されない
- <一部指定管理>責任の範囲が不明確、経営の自由度や自主性に限界あり
- <全部指定管理>業務の継続性等を担保するためには職員派遣が必要であるが、制度上制約あり

地方独立行政法人制度を活用し、「文化交流ゾーン」を構成する各施設を一体的に運営

運営に係る基本的な考え方

- (1) 一体的な組織運営・事業実施
- (2) 経営の自由度向上、経営努力の反映
- (3) 学芸業務等の継続性・専門性・計画性の担保



地方独法化のねらい

「文化交流ゾーン」の魅力や付加価値の増加に向けて、施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮

「文化交流ゾーン」のめざす姿

より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場

(※) 総合文化センターは文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター及び図書館で構成される複合型文化施設です。なお、図書館は他の施設と運営形態が異なるため、上の図では、独立して表記しています。

■大量に漂着する海岸漂着物の現状

伊勢湾沿岸の漂着物量の推計結果をみると、全体では約 12,000t/年となり、三重県沿岸にはそのうち約 7,800t/年、特に、答志島周辺には約 3,000t/年が漂着すると推計されています。



奈佐の浜(鳥羽市答志島)の海岸漂着物



海岸清掃(22世紀奈佐の浜プロジェクト)
東海三県一市のボランティア団体と行政職員

海岸漂着物モニタリング結果

■海岸漂着物地域対策推進事業の概要

海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策等を支援する国の補助金制度(H25~H26)。ただし、河川ごみや漂流物の回収処理、それらを捕集する設備等の経費は補助対象外。

■河川ごみ及び漂流物の現状

調査を実施した伊勢湾流域圏(県内)の21河川のほとんどでごみの多い地点(100m区間で60L以上のごみを確認)が確認されています。



河川や海域のごみの多くがやがて海岸漂着物になることから、海岸漂着物の発生抑制対策として、それらの積極的な回収処理が必要となっています。

また、オイルフェンスなどの捕集設備を設置し、継続的な回収を行うことにより、より効果的に海岸漂着物の発生が抑制できます。



オイルフェンスによるごみの回収事例(三重県鳥羽市答志島)
(出典:「海岸漂着物流出防止ガイドライン(環境省)」)

12 水道施設の災害対策に係る財政支援の充実

(厚生労働省、内閣府)

1 水道補助事業における財政支援の充実

- ① 耐震化や老朽管の更新のための多額の経費が公営企業の経営を圧迫！
補助率の引き上げが必要 (1/3 → 1/2)
- ② 平成 22 年度の採択基準の変更 (資本単価の切り上げ)
資本単価等の採択基準の緩和が必要
(資本単価 90 円/m³ 以上 ⇒ 70 円/m³ 以上)
- ③ 南海トラフ巨大地震による津波等に備えた浸水対策が未実施
施設の高所移設や建屋の水密化等による浸水対策が必要

2 水道施設災害復旧費補助金制度の充実と柔軟な取り扱い

- ① 紀伊半島大水害 (H23) における補助率引き上げ
風水害による災害の場合 1 / 2
M6.0 以上の地震の場合 2 / 3
火山活動による被災の場合 8 / 10

風水害でも地震等と同様に大規模な被害が発生している。
補助率の引き上げが必要 (1/2→2/3)



- ② 災害査定時の柔軟な取り扱い

災害復旧事業では原則として原形復旧に限られているため、例えば、水没対策として電気施設 (配電盤等) を高所に移設する場合、査定の当日に「原形復旧」と「高所移設」の比較資料が求められます。

災害復旧事業の査定時に柔軟な取り扱い (書類の簡素化等) が必要！

3 激甚法の対象事業について

激甚法対象事業

- ・公共土木施設 (道路・下水道等)
- ・公立学校施設
- ・公営住宅
- ・農地、農業用施設 等

激甚法対象外事業

- ・電気
- ・ガス
- ・工業用水道
- ・水道

公営企業は独立採算のため、激甚法の対象外

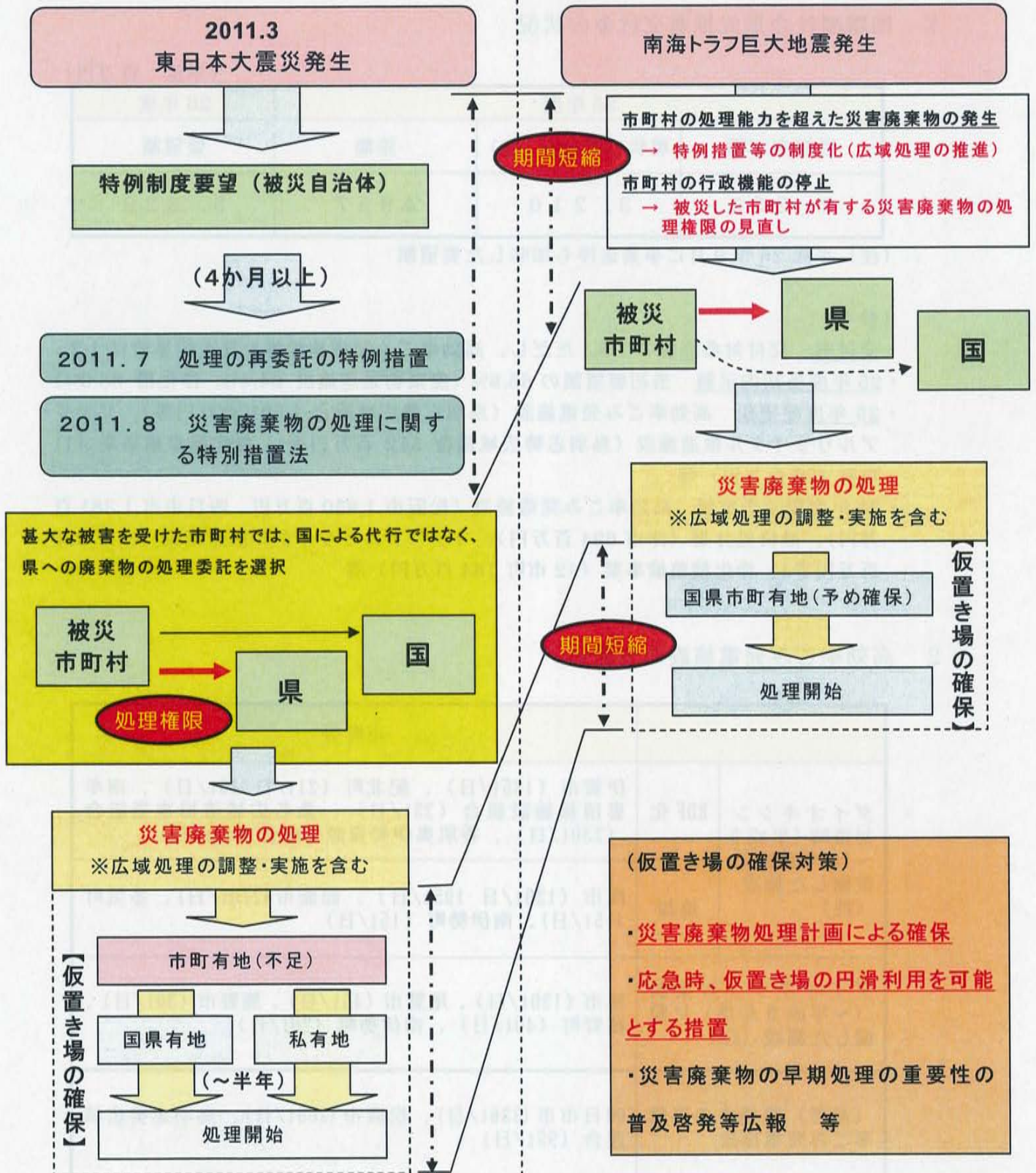
道路や下水道等と同様に、重要なインフラ施設として、**水道事業も激甚法の対象に！**

13 南海トラフ巨大地震で発生する災害廃棄物の処理体制の整備

(環境省)

○東日本大震災の災害廃棄物処理事例

○南海トラフ巨大地震の災害廃棄物
処理対策案



H25 年度国による災害対策法制の整備

- ・「大規模災害からの復興に関する法律」
- ・「災害対策基本法の一部改正」
- ・「災害救助法の一部改正」

大規模広域な災害に対する
県の即応力の強化も必要

14 循環型社会形成推進交付金の確保

(環境省)

1 循環型社会形成推進交付金の状況

(単位：百万円)

25 年度			26 年度
当初内示額	現状の要望額(注)	差額	要望額
2, 253	3, 210	▲957	5, 329

(注) 平成 25 年 9 月に事業進捗も加味した要望額

(参考)

- ・ 交付率 交付対象経費の 1/3。ただし、高効率ごみ発電施設等の先進的施設は 1/2。
- ・ 25 年度当初内示額 当初要望額の 65.9% (廃棄物処理施設 64.4%、浄化槽 88.0%)
- ・ 25 年度要望額 高効率ごみ発電施設 (鳥羽志勢広域連合 1,501 百万円等)、マテリアルリサイクル推進施設 (鳥羽志勢広域連合 512 百万円等)、浄化槽整備事業 (11 市町 126 百万円) 等
- ・ 26 年度要望予定額 高効率ごみ発電施設 (松阪市 1,950 百万円、四日市市 1,381 百万円)、最終処分場 (津市 694 百万円)、マテリアルリサイクル推進施設 (津市 429 百万円等)、浄化槽整備事業 (12 市町 164 百万円) 等

2 高効率ごみ発電施設の整備等

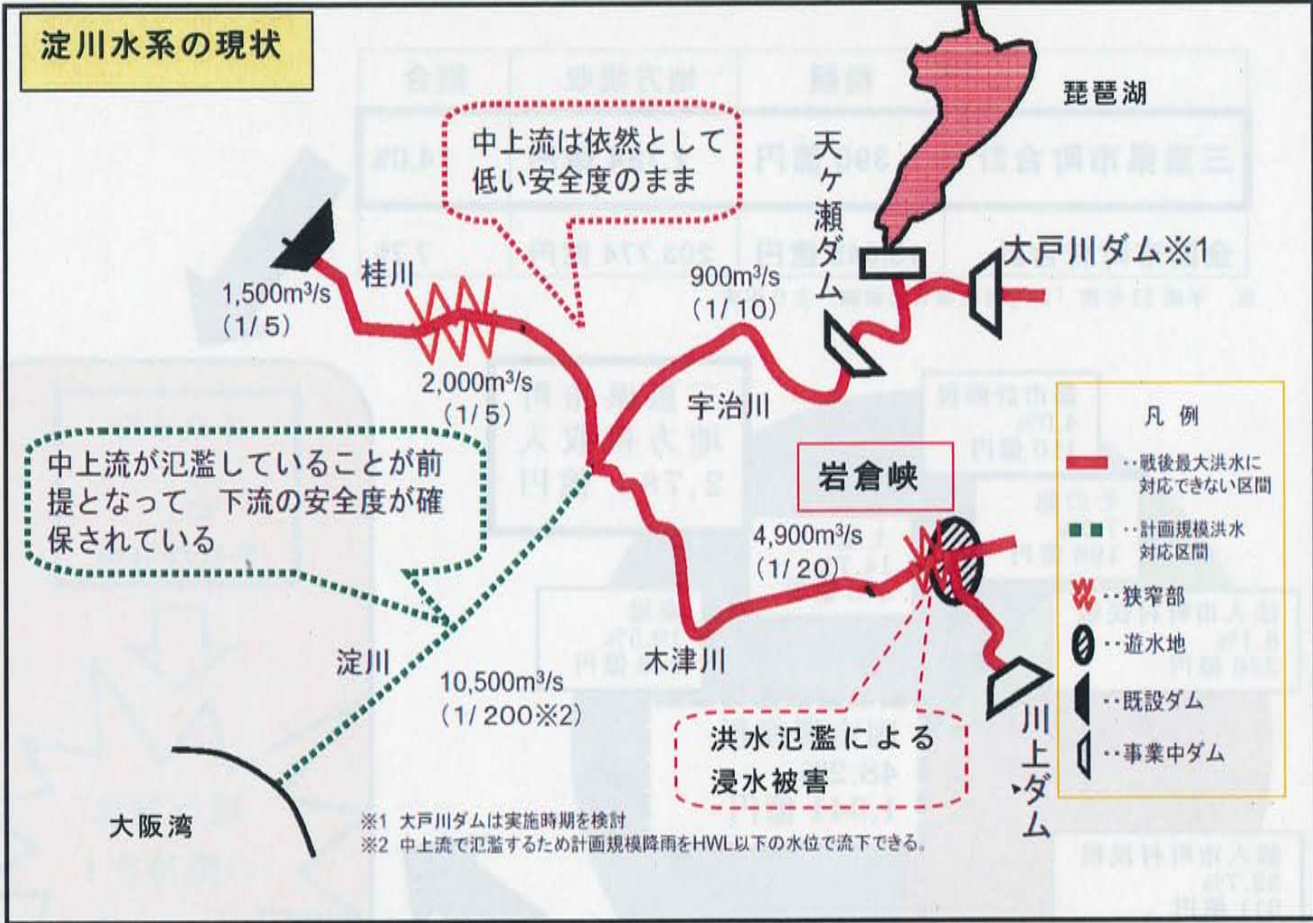
		市町等
ダイオキシン対策時 (平成 9 ~14 年度) に整備した施設 (注)	RDF 化	伊賀市 (135t/日)、紀北町 (21t/日 20t/日)、南牟婁清掃施設組合 (23t/日)、桑名広域清掃事業組合 (230t/日)、香肌奥伊勢資源化組合 (44t/日)
	焼却	津市 (120t/日 195t/日)、鈴鹿市 (270t/日)、多気町 (15t/日)、南伊勢町 (15t/日)
ダイオキシン対策前 (~平成 8 年度) に整備した施設 (注)		津市 (120t/日)、尾鷲市 (45t/日)、熊野市 (30t/日)、菟野町 (40t/日)、南伊勢町 (20t/日)
(参考) 整備中の高効率ごみ発電施設		四日市市 (336t/日)、松阪市 (200t/日)、鳥羽志勢広域連合 (95t/日)

(注) 新たな施設の整備等に着手していない施設

15 川上ダム建設事業の促進

(国土交通省)

淀川水系の治水安全度の現状

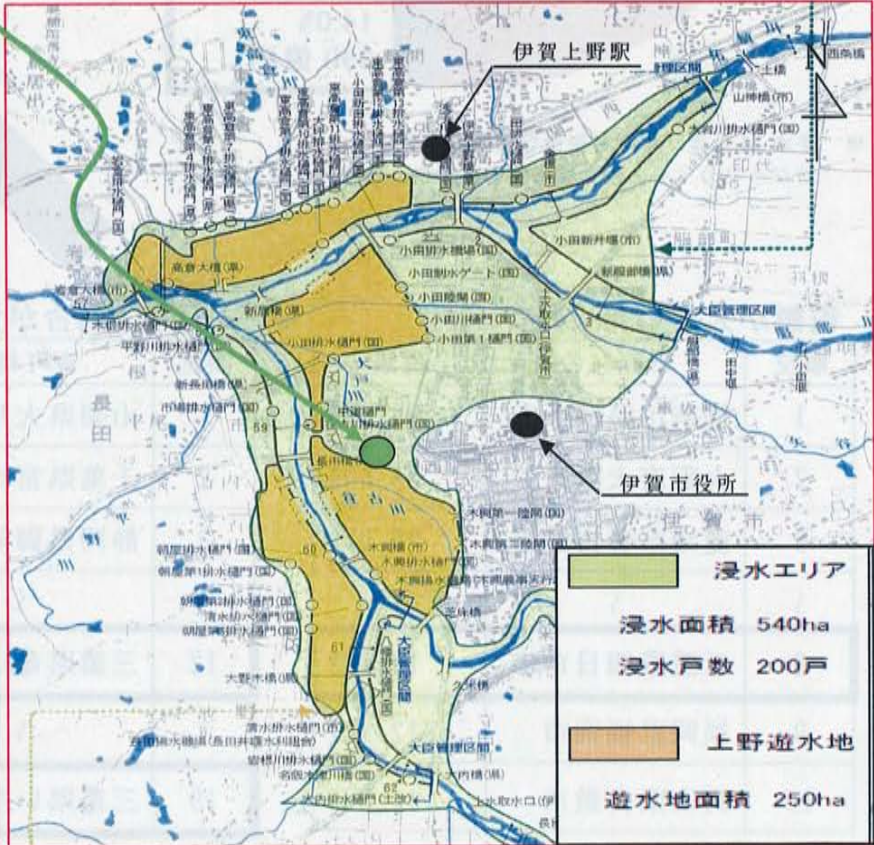


S28

浸水実績図及び浸水状況 (昭和28年台風13号)



現在



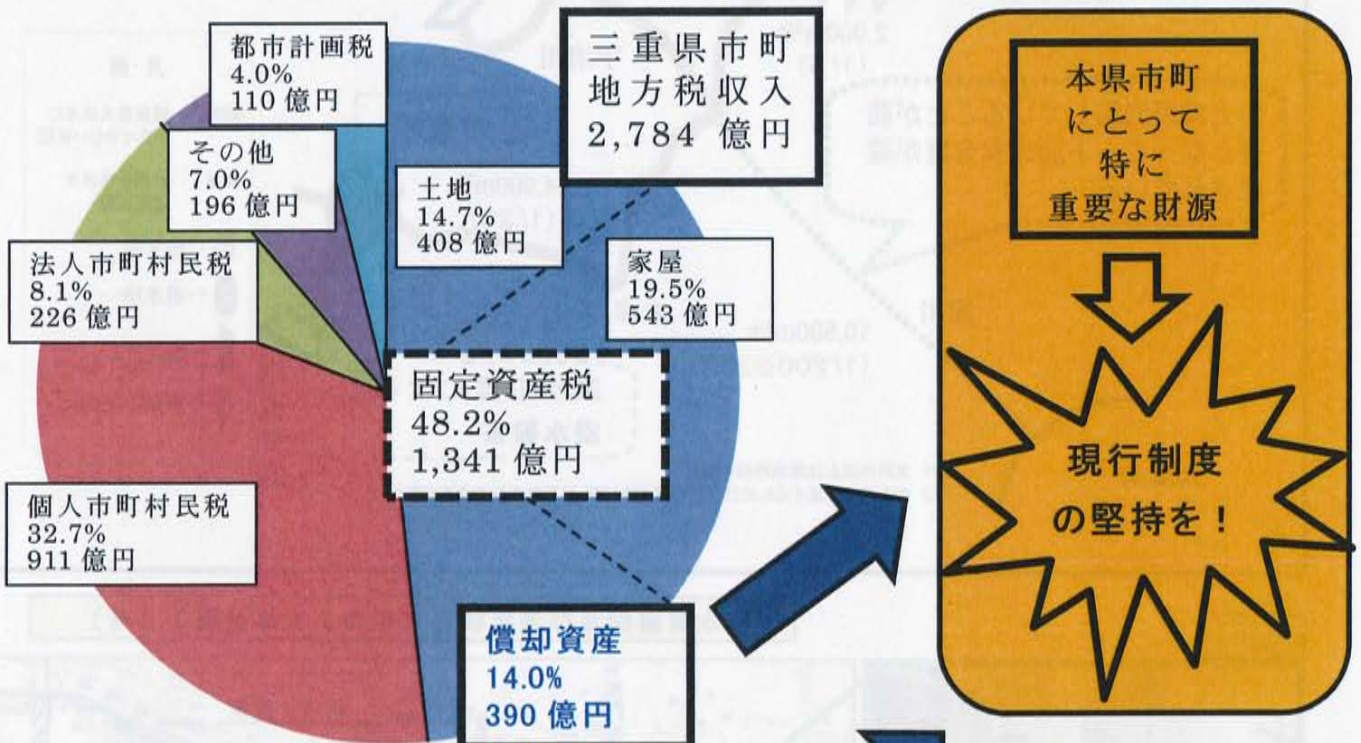
16 償却資産に対する固定資産税の堅持

(総務省)

三重県市町における償却資産に係る税額の状況

	税額	地方税収	割合
三重県市町合計	390 億円	2,784 億円	14.0%
全国市町村合計	15,645 億円	203,774 億円	7.7%

※ 平成 23 年度「市町村税徴収実績調」より作成



※ 平成 23 年度「市町村税徴収実績調」より作成
円グラフの「その他」は、軽自動車税、市町村たばこ税等

税額が大きい市 (単位: 百万円)

順位	市町村名	税額
1	神奈川県横浜市	39,430
2	大阪府大阪市	33,605
3	愛知県名古屋市	26,078
4	〃	〃
8	三重県四日市市	12,992
9	福岡県福岡市	12,247
10	岡山県倉敷市	11,863

割合が大きい市 (単位: 百万円)

順位	市町村名	税額	税収	割合
1	山梨県大月市	2,258	4,912	46.0%
2	千葉県富津市	4,000	9,551	41.9%
3	静岡県御前崎市	3,766	9,184	41.0%
4	〃	〃	〃	〃
12	三重県亀山市	3,127	11,764	26.6%
〃	〃	〃	〃	〃
19	三重県いなべ市	2,032	8,500	23.9%

※ 平成 23 年度「市町村税徴収実績調」より作成

17 半島振興対策の充実

(総務省、国土交通省)

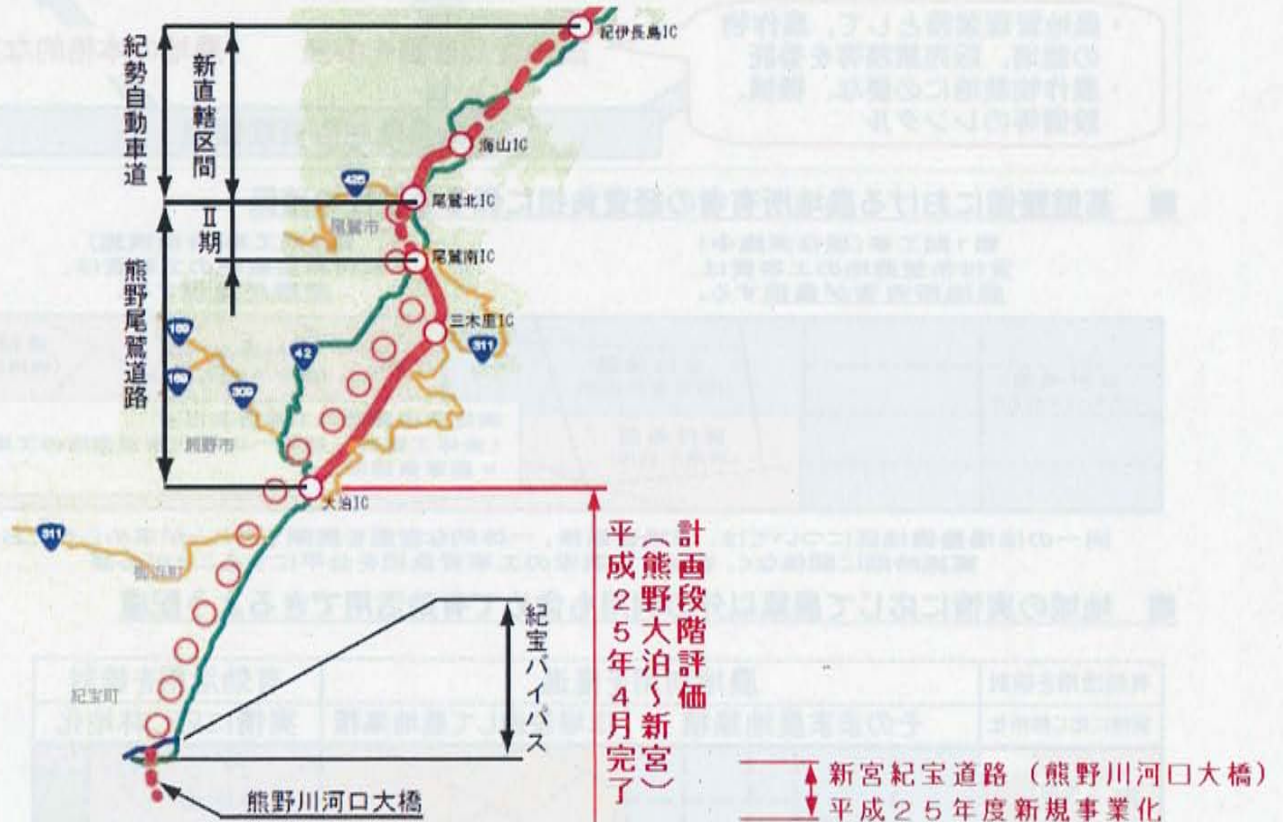


三重県の半島振興対策実施地域 (16市町)
 伊勢市、松阪市 (旧嬉野町、旧三雲町を除く)
 尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、
 明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、
 南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

※ 半島振興法により、昭和61年3月31日に紀伊地域 (和歌山県、奈良県、三重県) は地域指定されました。

項目	半島地域	三重県
高齢化率(H24.10)	32.7%	25.1%
財政力指数(H25.7)	0.40	0.59

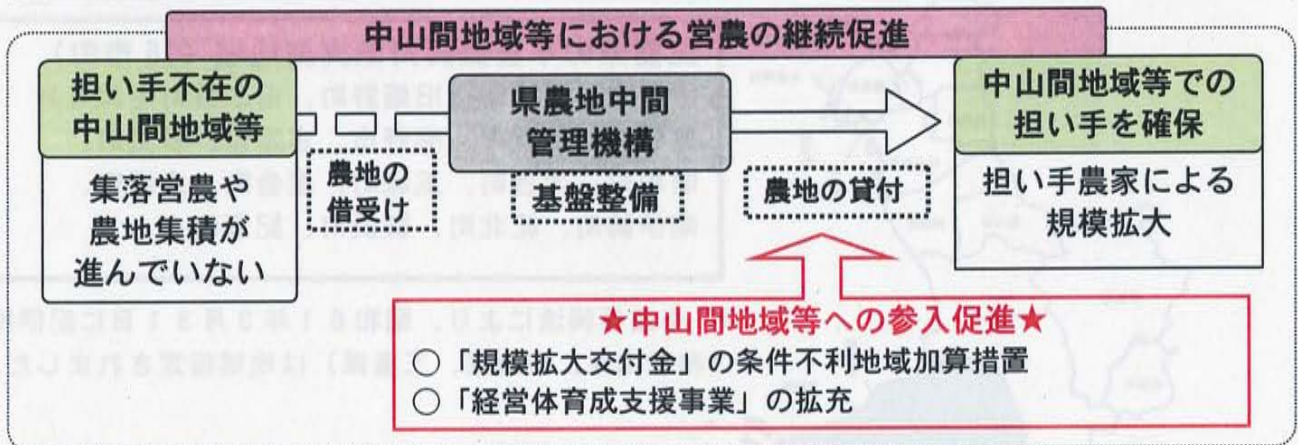
紀勢自動車道及び熊野尾鷲道路の整備状況



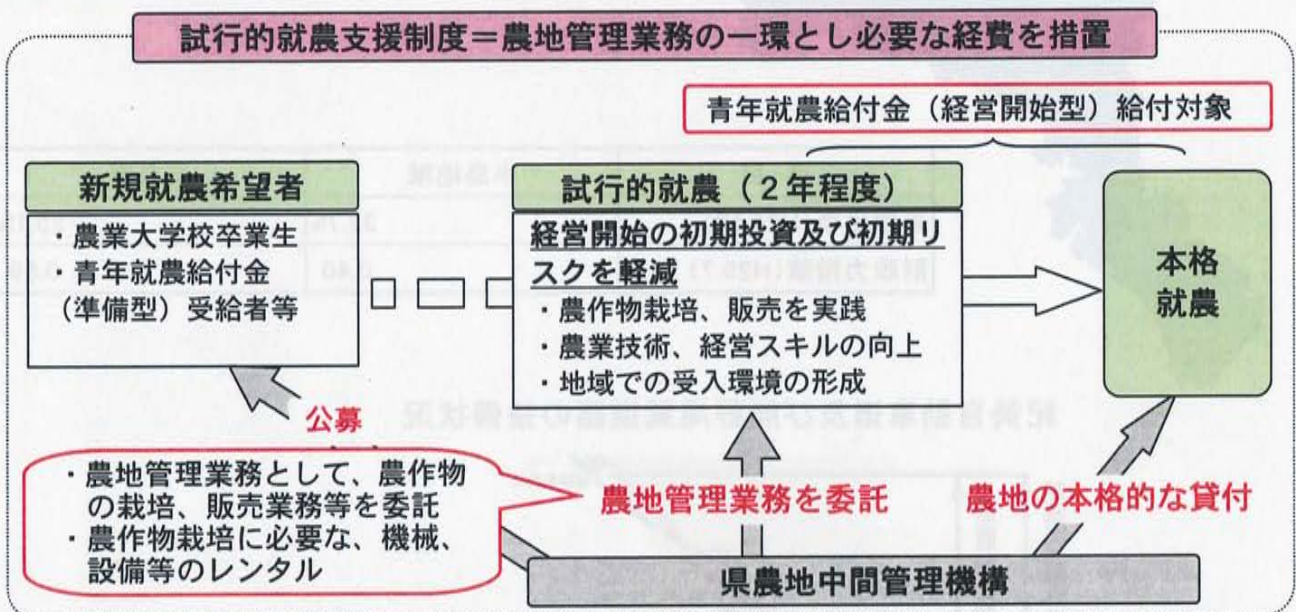
18 実効性を確保した「農地中間管理機構（仮称）」の制度構築と地域農業の担い手の確保・育成に向けた施策の充実・強化

（農林水産省）

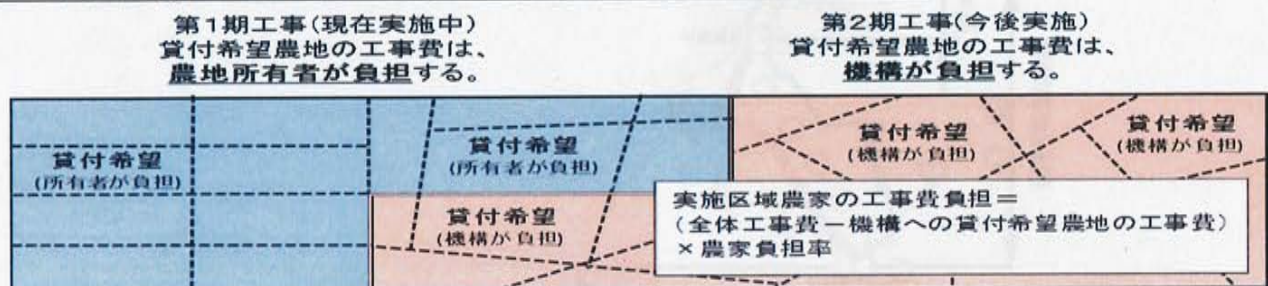
■ 中山間地域への参入促進



■ 新規就農者育成のためのしくみの農地中間管理業務への位置付け



■ 基盤整備における農地所有者の経費負担に係る公平性の確保



同一のほ場整備地区については、ほ場整備後、一体的な営農を展開することが求められており、実施時期に関係なく、参加する農家の工事費負担を公平にすることが必要

■ 地域の実情に応じて農業以外の利用も含めて有効活用できるよう配慮



19 大規模災害に備えた農業施設維持補修に係る地方負担の軽減

(総務省、農林水産省)

大規模地震・集中豪雨に伴い考えられる課題

(1) 大型地震発生に伴う影響

東日本大震災発生時に福島県のため池が決壊したことにより公共施設だけでなく、人命・財産が奪われました。本県でも、3,132 箇所の農業用ため池があり、今後、東南海地震等大規模地震が予想されるなか、同様の被害が生じる危険性が高まっています。

(2) 多発する集中豪雨に伴う影響

ここ数年、短時間における集中豪雨が多発しており、平成 23 年度には紀伊半島大水害が発生し、多大な被害が生じました。本県には排水機場などの基幹的役割を果たす農業水利施設が 302 箇所あり、老朽化に起因する能力低下により、被害が都市部にまで及ぶ危険性が高まっています。



国の定額補助による点検・調査

国の定額補助により、農業用ため池や老朽化した基幹的な農業水利施設の一斉点検・耐震調査を実施中



**耐震補強等、整備すべき施設の
“優先度の把握”が可能**

地方負担を軽減した計画的な施設整備の実施

「待ったなし！」の自然災害から県民の生命・財産を守るために、点検・調査した結果による早急な整備の実施が急務



多額の事業費が必要となるため、地方財政にとって国庫補助残の負担が重荷となり、対策が進まない

**国庫補助率・地方債充当率の引き上げ
により“早急な整備”が可能**

排水機場の更新整備に際しての条件緩和

20 年以上前に整備した排水機場はポンプ等が老朽化し、改修による長寿命化が必要な状況

宅地化により農地が大幅に減少した地域では、更新整備の事業対象外となり改修が進まない

**農業効果(農業関係 50%超)
などの要件を緩和し、
“早急な改修”を実現**



排水機場

整備直後(昭和 50 年)



受益範囲

平成 23 年
宅地化が進展

20 鳥獣被害防止総合対策の強力な推進

(農林水産省、環境省)

■ ニホンジカの広域一斉捕獲等の実施

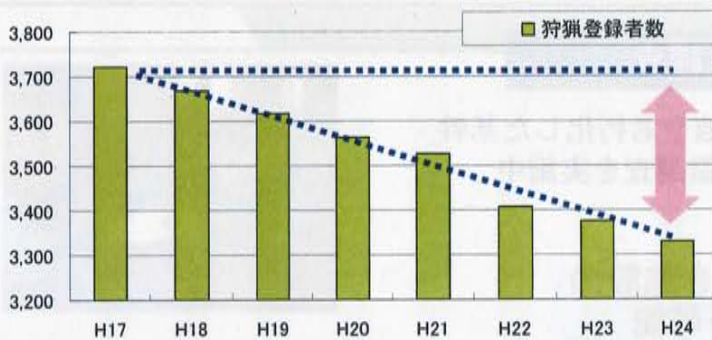
- 県境の国有林・国立公園およびその周辺の民有林などにおいてシカ被害が深刻



シカ食害による裸地化(大杉谷国有林)



■ 三重県における狩猟登録者数の推移



- 登録者数が減少、捕獲力の弱体化

捕獲力の維持・強化
が必要！

■ 獣肉等の利活用推進

本県での取組



解体処理施設の整備



飲食店等への販売促進



新商品開発

- 獣肉等に対する消費者の認知度が低く、販路確保が課題

全国レベルで
需要を創造する
取組が必要！

■ 三重県における野生鳥獣による農林水産被害額および捕獲頭数の状況



- 取組を強化しているにもかかわらず、農業被害額の全国順位(H23)は全体で全国14位、ニホンザルで2位、ニホンジカで7位と、被害金額は依然として高い水準

総合的な対策を進めるため

十分な
予算配分が必要！

21 TPP協定交渉における妥協のない対応

(内閣官房、農林水産省)

TPP (環太平洋パートナーシップ) 協定の基本的考え方

- ① アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標
- ② 非関税分野や新しい分野を含む包括的な協定

※平成 25 年 10 月現在 12 か国が交渉参加



現状

- ・本県は、農地における水田の割合が7割を超え、水田農業が、食料生産とともに、地域社会の発展や多面的機能の維持増進などに大きく貢献している。
- ・TPP協定は、貿易を盛んにする一方、農林水産業・農山漁村の衰退や食の安全・安心など、さまざまな分野で不安の声がある。
- ・農林水産業については、食料供給産業であるとともに、将来にわたり、地域の経済や社会に貢献し、就業の場を担っていく大切な産業である。
- ・持続可能な漁業や安全で安心して暮らせる漁村を構築するため、日本はWTO漁業補助金交渉でも政策上必要な補助金については認められるべきと主張している。

課題

- ・主要農林水産物の関税率が撤廃された場合、国内農林水産業・農山漁村への影響は甚大である。
- ・地方では、TPP協定に関して不安を抱いている方もおり、国民の皆さんが将来への希望を感じることができるよう、妥協せずしっかりと交渉する必要がある。
- ・TPP協定交渉に関する情報を十分提供し、政府としてしっかりと説明責任を果たす必要がある。
- ・本県の漁業・漁村の振興が適正に進められるよう、政策上必要な漁業補助金について維持されることが必要。

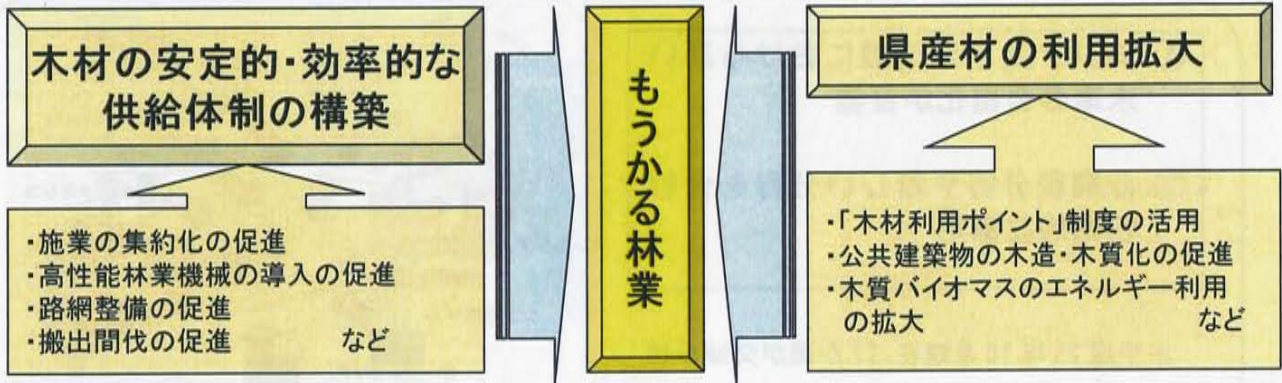
妥協のないTPP交渉への対応

- ・例外品目の確保に向けて政府が一丸となって、妥協せず、しっかりと交渉をすること。
- ・農林水産業者が将来展望をもって経営を持続し、競争力を確保していけるよう対策を講じること。
- ・TPP協定に関する十分な情報提供と、説明責任を果たすこと。
- ・WTO漁業補助金交渉における日本の姿勢を堅持し、政府としてしっかりと交渉すること。

22 森林・林業再生に向けた支援

(農林水産省)

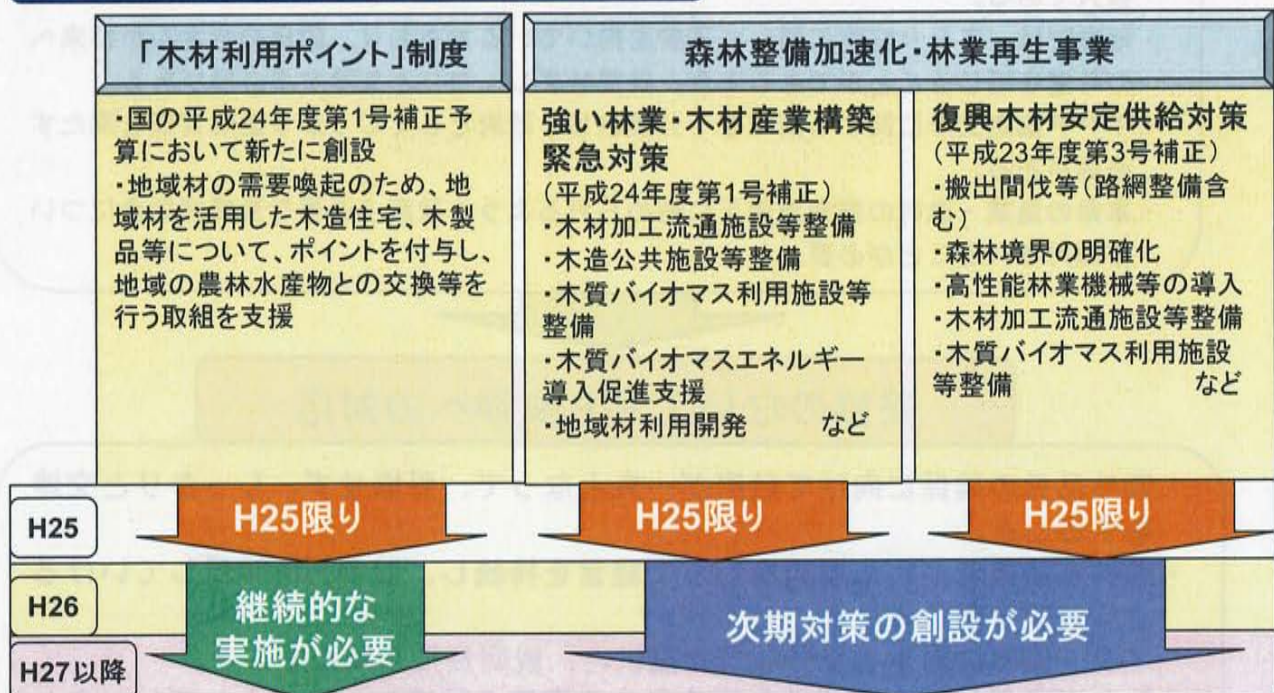
「もうかる林業」の実現に向けた本県の取組



間伐実施面積の減少



森林・林業の再生に向けた国の支援



23 力強い水産業の構築に向けた施策の充実・強化

(農林水産省)

本県の定置網漁業の状況（養殖漁業との比較）



図1 三重県における定置網と魚類養殖生産量

※定置網の生産量は養殖による魚類生産量を上回る重要な漁業種類となっています。



図2 津波被害で損壊した定置網

漁業用A重油価格の推移（H10年以降）



A重油価格はH16年頃から上昇を続けており、上昇を始めたH16年頃の価格と比較すると、ピーク時であるH20年8月には約3.5倍、直近のH25.10月期においても2.7倍と、依然として高い水準で推移。

赤潮特約の掛金累計と共済金の支払状況

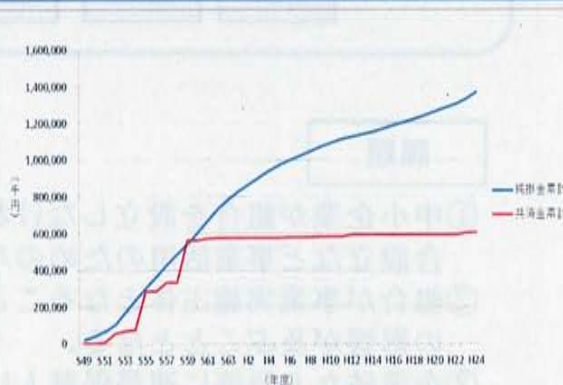


図1 三重県の赤潮特約における純掛金と共済金の累計金額

※制度創設以降、昭和55年度及び昭和59年度以外で多額な共済金支払いはない。

東日本大震災による漁場復旧取組状況

国補助	漁場復旧対策支援事業 (国 2/3, 県 1/6, その他 1/6)	事業費 99,331 千円	がれき処分 1,193m ³
県単独補助	大規模地震津波地震津波 災害緊急対策事業 (県 1/2 その他 1/2)	事業費 44,659 千円	がれき処分 289 m ³ へい死魚処分 301t
合計		143,990 千円	



図1 津波被害で破損した養殖筏

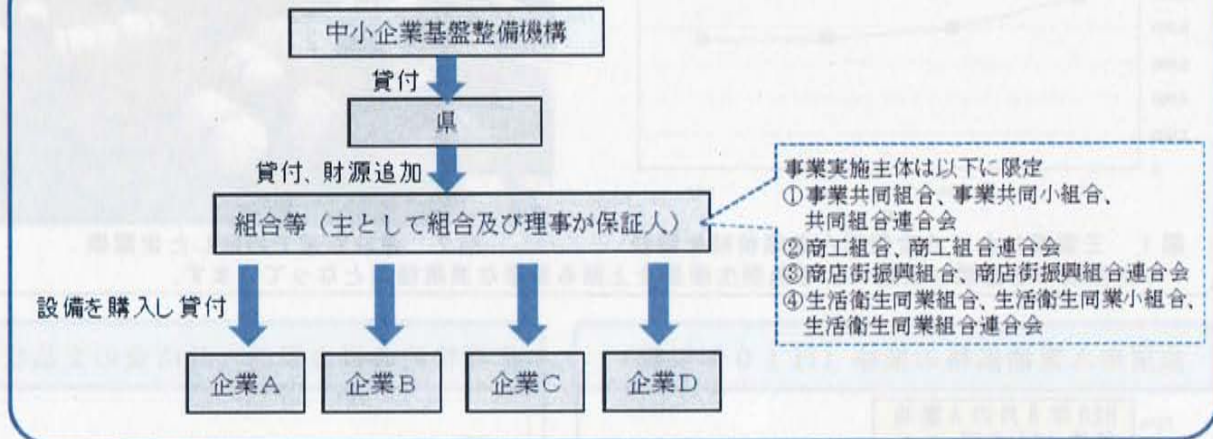


図2 津波被害でへい死した養殖まだい

24 中小企業の設備投資に係る金融支援

(経済産業省)

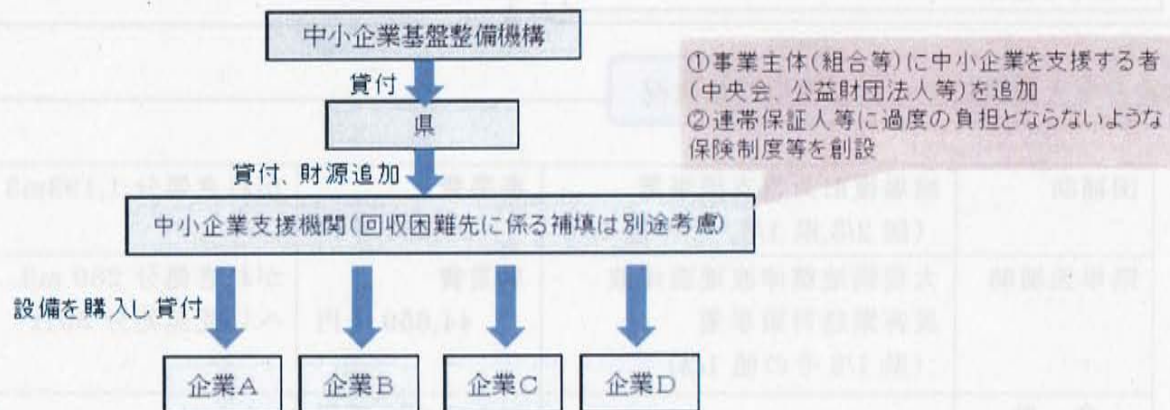
現行の高度化事業設備リース事業の仕組み（イメージ）



課題

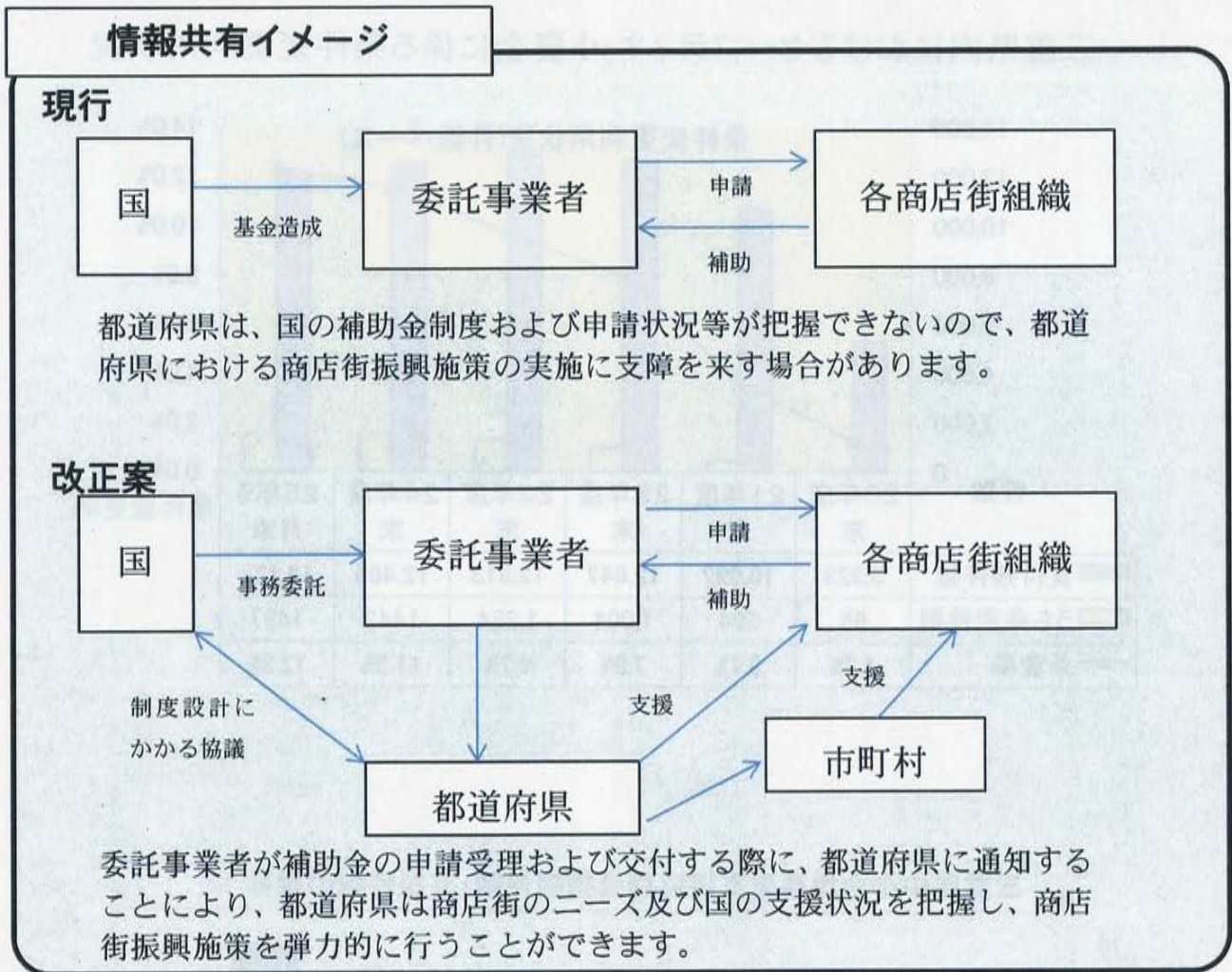
- ①中小企業が組合を設立しなければこの制度を利用できない。そのため、組合設立など事業活用のためのハードルが高くなっている。
- ②組合が事業実施主体となることから、債務不履行時に組合・各組合員にその影響が及ぶこととなる。
- ③企業破たん時等に連帯保証人に大きな負担を強いることとなる

求められている仕組み（イメージ）

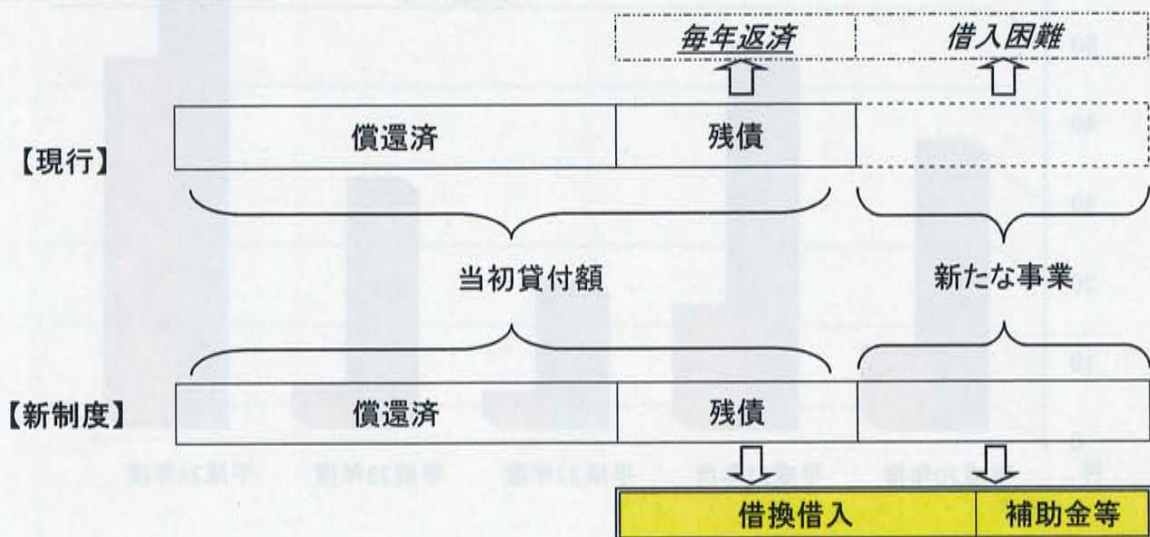


25 商店街振興に関する補助金制度等

(経済産業省、中小企業庁)



高度化資金借換制度イメージ



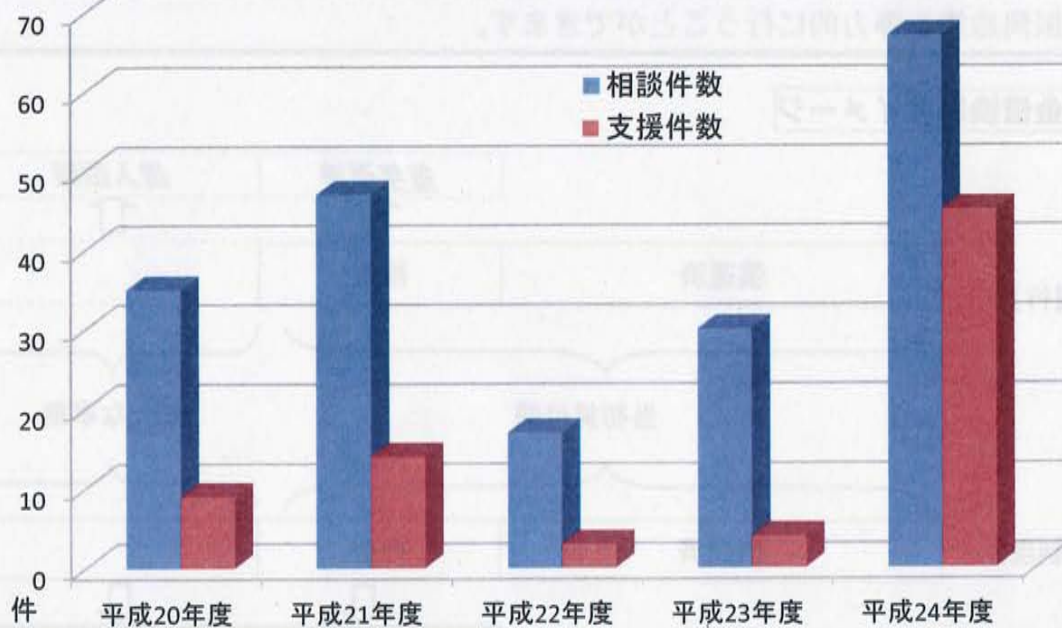
26 中小企業への金融支援および再生支援の充実・強化

(経済産業省、金融庁)

三重県内におけるセーフティネット資金に係る条件変更利用状況



三重県中小企業再生支援協議会相談件数・支援件数の推移



27 国内企業の国際競争力の強化への支援

(経済産業省)

■国内の工場立地及び海外生産比率の現状

○グローバル競争の激化により、企業の適地適産、国内量産工場の海外シフトが顕著になり、国内での工場立地件数が減少している。(図-1)

○我が国ものづくり産業の海外生産比率は年々上昇を続けており(図-2)、中でも電機・電子、自動車において顕著(図-3)。



図-1 工場立地動向調査(経済産業省より)

○国内産業の空洞化を抑止し、雇用を維持・創出していくためには、付加価値が高い研究開発や試作品開発などを行う「マザー工場」等の設備投資を促進することが必要である。(図-4)

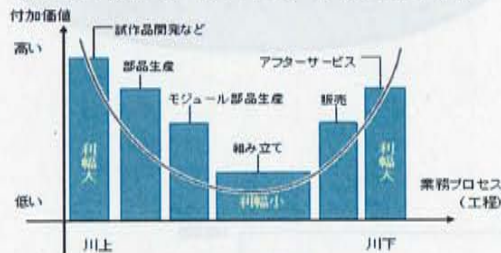


図-4 経済産業研究所HPより



図-2 海外生産比率と海外売上高比率の推移

	2010年度 実績		2011年度 実績		2012年度 実績見込		中期的計画(2015年度)	
	比率	回答社数	比率	回答社数	比率	回答社数	比率	回答社数
化学	23.0%	81	24.2%	74	25.1%	72	29.2%	67
一般機械	24.6%	50	24.3%	45	25.9%	43	29.3%	37
電機・電子	48.2%	98	45.2%	88	46.6%	87	50.6%	85
自動車	34.8%	89	33.4%	98	35.2%	93	41.8%	87
全業種	33.3%	544	31.3%	550	32.6%	537	37.7%	502

図-3 主要業種別 海外生産比率の推移

(図2,3 (株)国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告-2012年度海外直接投資アンケート結果(第24回)」より)

■県内立地企業におけるマザー工場化等の状況

- ・ J S R (株) (四日市市)
四日市工場を研究開発や製造技術確立の拠点としグローバルに展開していくため、半導体材料開発の中核拠点となる新クリーンルーム棟を建設し、研究開発機能の集約などを進める。
- ・ (株)東芝 (四日市市)
四日市工場での開発スピードを更に加速させるため、県外にあった研究センターの開発部門を研究者とともに移管。
- ・ 本田技研工業(株) 鈴鹿製作所 (鈴鹿市)
「軽」の開発、生産、購買の機能を一体化するため、本田技研研究所等から鈴鹿製作所に、開発部門と購買部門を移転配置した。

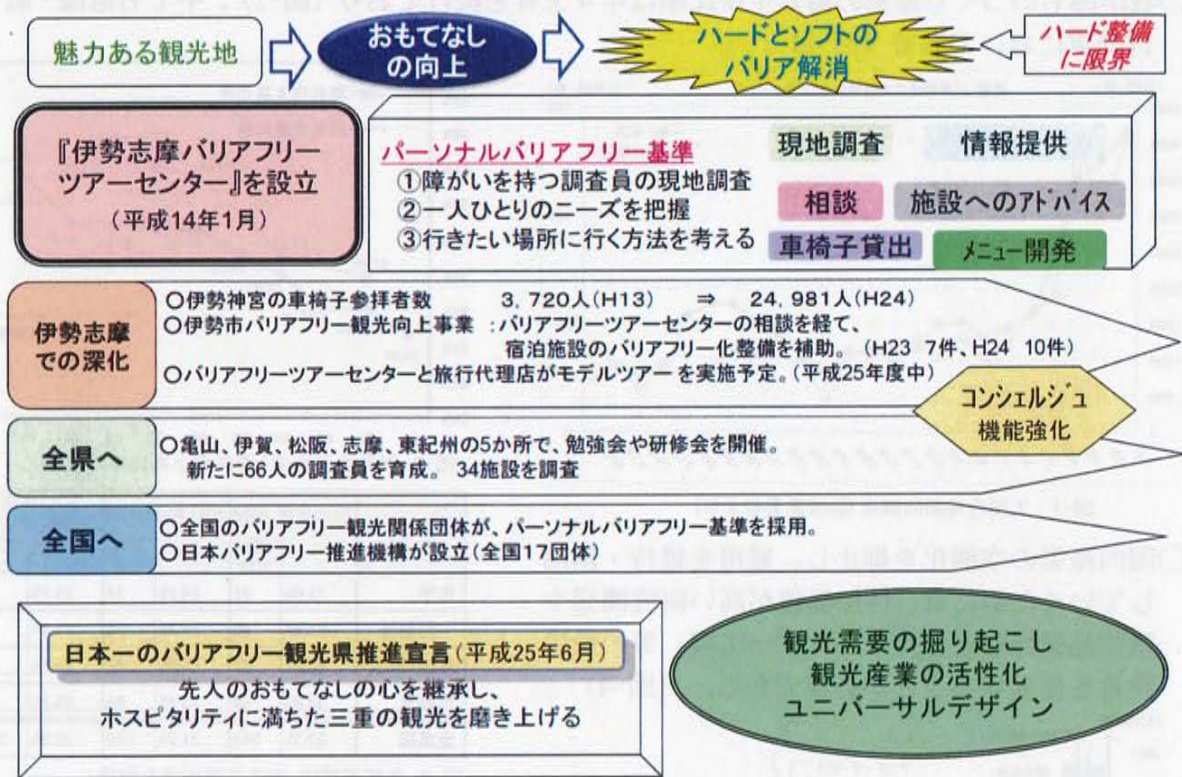
■三重県が実施している投資促進制度

- マイレージ制度を創設(一度の投資が投資規模要件に満たない小規模なものでも、これを累積し、一定額がたまった段階で補助の対象と見なす制度)
- クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長産業分野の企業の投資、外資系企業のアジア拠点の整備、研究開発施設などへの投資を支援
- マザー工場化につながる設備投資や研究者などの「人材」の確保を支援
- 地域経済への波及効果の高い「サービス産業」での投資を支援
- 中小企業の製品の高付加価値化のための設備投資を支援

28 ユニバーサルツーリズム促進のための支援の充実

(観光庁)

■ 日本一のバリアフリー観光県推進宣言



■ 65歳以上高齢者の将来推計



「国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口」より



29 わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等

(国家公安委員会、警察庁、法務省、外務省、観光庁)

■ 中南米におけるビザ免除措置実施状況 (平成 25 年 7 月 1 日現在)

- 右の国・地域は、商用、会議、観光、親族・知人訪問等を目的とする場合には、日本入国に際してビザを取得する必要はない。ただし、日本で報酬を受ける活動に従事する場合、またはそれぞれ国毎に決められた短期滞在の期間(タイ及びブルネイは「15 日」、その他の国・地域については「90 日」)を超えて滞在する場合にはビザを取得する必要がある。

中南米	
アルゼンチン	ウルグアイ
エルサルバドル	グアテマラ
コスタリカ	スリナム
チリ	ドミニカ共和国
バハマ	バルバドス
ホンジュラス	メキシコ

- ブラジルは、ビザ免除措置の対象となっていない。

■ ブラジルと日本の人的往来

- (1) ブラジル人在住者の推移 (全国、法務省在留外国人統計)

年	H20	H21	H22	H23	H24
人数	312,582 人	267,456 人	230,552 人	210,032 人	190,581 人

- (2) ブラジルの日系人数 (外務省調べ)

年	H20	H24
人数	150 万人 (推計)	157 万人 (推計)

- (3) 日本とブラジルの交流人口 (JATA、国・地域別訪日外国人の推移)

- ① ブラジル→日本

年	H20	H21	H22	H23	H24
人数	20,981 人	16,899 人	21,393 人	18,462 人	32,119 人

- ② 日本→ブラジル

年	H20	H21	H22	H23
人数	81,270 人	66,655 人	59,742 人	63,247 人

- (4) ブラジル人在住者の推移 (三重県内)

年	H20	H21	H22	H23	H24
人数	21,487 人 ※ピーク値	18,461 人	16,651 人	15,232 人	12,674 人

■ ブラジルの「黄金の 10 年」

2012 年 国連会議 (リオ+20、環境関連) ※開催済み

2013 年 サッカー コンフェデレーションズカップ (日本出場) ※開催済み

2014 年 サッカー ワールドカップ

2016 年 リオデジャネイロオリンピック

2020 年 サンパウロ万国博覧会 (予定)

2022 年 ブラジル独立 200 周年記念

30 グローバル人材育成の推進

(文部科学省、総務省)

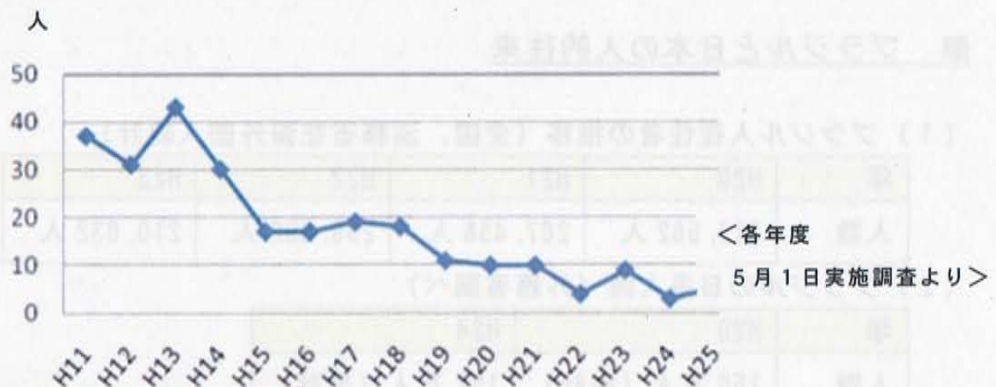
■生徒の実践的な英語力を育成するとともに、教員の英語運用能力・指導力の向上が必要

教員や生徒の英語力の状況 (平成24年度)

	生徒		教員	
	〔(中学生) 卒業時に英検3級程度以上 (高校生) 卒業時に英検(準)2級程度以上〕		〔英検準1級程度以上〕	
	中学校	高校	中学校	高校
三重県	26.1%	29.8%	29.3%	59.2%
全国平均	31.2%	31.0%	27.7%	52.3%

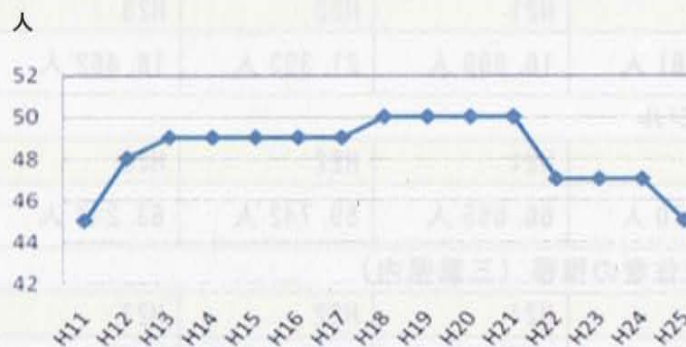
■高校生の海外留学を支援するための財政措置の拡充が必要

三重県立高等学校生徒の海外留学者数の推移 (過去15年間)



■ALT配置の財政措置の拡充が必要

三重県立高等学校ALT配置人数の推移 (過去15年間)



■小・中学校で事業化されているが、高等学校へも拡大が必要

「学びのイノベーション事業」および「フューチャースクール推進事業」実証校
松阪市立三雲中学校の状況
(研究期間：平成23年～平成25年の3年間)

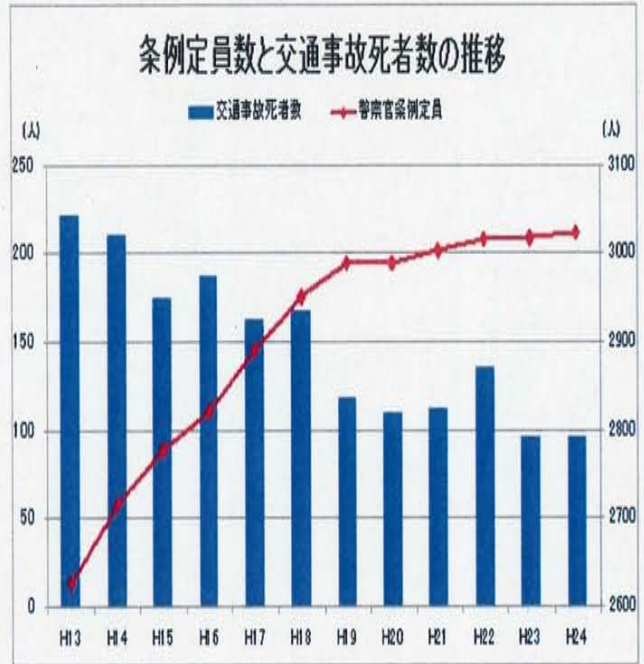


本事業で、タブレットPC (iPad) が教員および生徒に、一人一台配布され、電子黒板等のICT機器と併せてそれらの活用を図りながら、生徒同士が学び合う授業づくりや、コミュニケーション力の育成や学力の向上を目指した研究を推進しています。

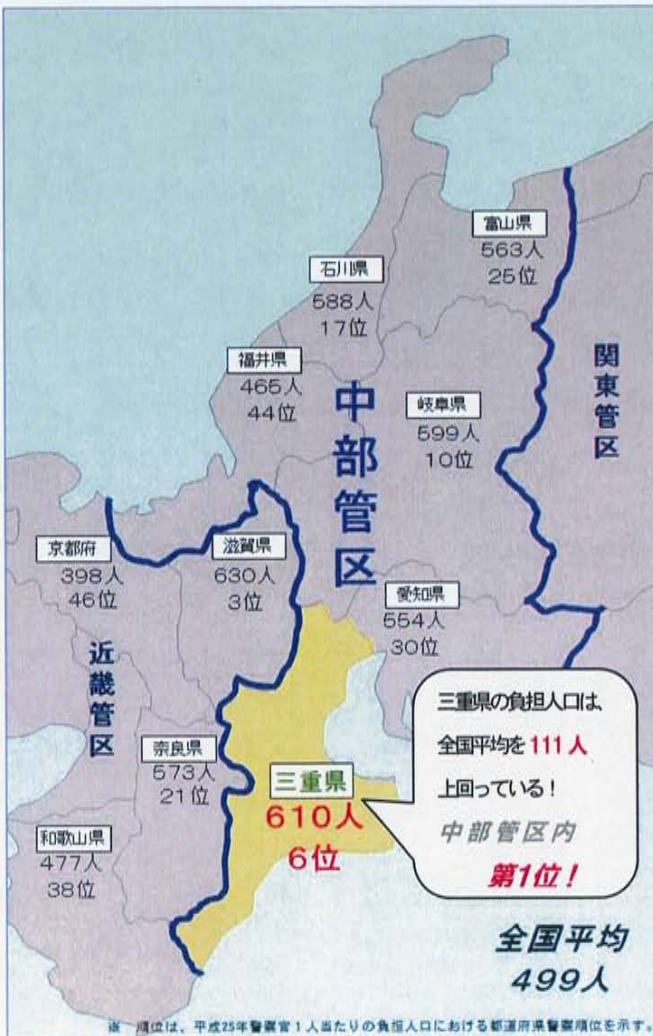
31 治安対策の充実・強化

(総務省、国家公安委員会、警察庁)

警察官の増員と治安情勢の推移 (三重県)



平成 25 年度警察官一人当たりの負担人口等 (近隣府県)



- 三重県の地勢は、中京圏と近畿圏の中間に位置し、地形も南北に長く、延長距離が約 170km に及び、警察力を分散せざるを得ない。
- 警察官一人当たりの負担人口及び業務負担は、いずれも全国平均を大きく上回っている。

【警察官一人当たりの業務負担】

- ・ 刑法犯認知件数 7.17件/人 (全国第5位)
- ・ 交通人身事故発生件数 3.39件/人 (全国第12位)



治安対策の充実・強化!